2012-01-25 EDINET タクソノミ 対応

企業別タクソノミ作成ガイドライン

2012年(平成24年)3月14日

金融庁 総務企画局 企業開示課

目 次

1.		はじめに	5
	1-1	本書の目的	5
	1-2	前提となる文書	5
	1-3	本書の適用範囲・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	1-4	略称	6
2.		EDINET におけるタクソノミの概要	8
	2-1	タクソノミの全体像	8
	2-2	XBRL 化対象範囲	9
	2-3	EDINET タクソノミの階層構造	10
	2-4	パターン別リンクベースファイル	14
	2-5	URL とインポート・参照関係について	16
	2-	-5–1 URL	16
	2-	-5-2 インポート・参照関係	19
3.		企業別タクソノミの作成プロセス	21
	3-1	企業別タクソノミの作成単位	21
	3-2	企業別タクソノミの作成フロー	23
4.		企業別タクソノミの DTS の決定	25
	4-1	企業別タクソノミの DTS の決定要素	25
	4-2	ベースタクソノミの選択	27
	4-	-2-1 有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書の場合	27
	4-	-2-2 有価証券届出書の場合	27
	4-3	パターン別リンクベースファイルの決定	27
	4-	-3-1 パターン別リンクベースファイルの名称	28
	4-	-3-2 貸借対照表のパターンの選択	30
	4-	-3-3 損益計算書等のパターンの選択	33
	4-	-3-4 包括利益計算書のパターンの選択	35
	4-	-3-5 キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択	36
	4-4	業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用	37
5.		スキーマファイルの作成	39
	5-1	企業別タクソノミのファイル仕様	39
	5-	-1-1 ファイル構成	39
	5-	-1-2 ファイル名	40
	5-	-1-3 文字¬ード	43

	5-	-1-4 名前空間 URI	43
	5-	-1−5 名前空間プレフィックス	45
	5-	-1-6 拡張リンクロール	46
	5-	-1-7 スキーマ宣言	46
	5-2	EDINET タクソノミのインポート	46
	5-3	パターン別リンクベースファイルの参照	46
6.		開示する勘定科目と要素の対応付け	47
	6-1	開示する勘定科目と概念の判断方法	47
	6-	-1-1 個別財務諸表と連結財務諸表で共通する勘定科目	47
	6-	-1-2 異なる報告書間で共通する勘定科目	47
	6-	-1-3 財務諸表内で重複する勘定科目	48
	6-	-1-4 期首又は期末を表す勘定科目	49
	6-	-1-5 集計を表す勘定科目	49
	6-	-1-6 金額の正負に従って名称が変わる勘定科目	50
	6-2	開示する勘定科目とラベルの同一性の判断方法	50
7.		要素の追加	52
	7–1	要素の命名規約	52
		要素 id の命名規約	
	7–3	データ型 (type)	53
	7–4	代替グループ(substitutionGroup 属性)	54
	7–5	貸借区分(balance 属性)	54
		期間・時点区分(periodType 属性)	
	7–7	抽象区分(abstract 属性)	54
	7–8	未設定可否区分(nillable 属性)	
8.		名称リンクの設定	55
		名称リンクの設定方法	
		日本語名称と英語名称について	
	8–3	冗長ラベルの設定方法	56
		ドキュメンテーションの設定方法	
		負値ラベル等の設定方法	
		キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目	
		名称リンクの上書きについて	
	8-8	ラベルの追加について	
9.		表示リンクの設定	
	9–1	表示リンクの設定とは	
	9-2	表示リングの設定の担約	59

9-3 勘定科目の表示リンクへの追加方法	31
9-4 表示リンクの上書きについて6	31
10. 計算リンクの設定 6	32
10−1 計算リンクの設定とは	32
10−2 計算リンク設定の規約6	32
10-3 勘定科目の計算リンクへの追加方法6	33
10-4 計算リンクの上書きについて	33
10-5 計算リンク設定における留意事項	34
10-5-1 勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合	34
10-5-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性	34
11. 定義リンクの利用及び設定 6	35
11-1 EDINET タクソノミの定義リンクの概要と参照方法	35
11−2 定義リンク設定の規約	35
11-3 勘定科目の定義リンクへの追加方法	35
11−4 EDINET タクソノミの定義リンクの最終処理 6	36
11-5 定義リンクの上書きについて	36
12. その他	37
12-1 株主資本等変動計算書等	37
12-1-1 勘定科目追加時の設定項目	37
12−1−2 表示リンクの設定6	39
12−1−3 計算リンクの設定	71
12−1−4 定義リンクの設定	13
12−2 Prior がつく拡張リンクロールについて	75
12-3 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて	15
12-4 XBRL データの再利用について	75

添付一覧

No	名称	
1	EDINET で利用するタクソノミとインスタンスの全体像	
2	タクソノミ一覧と根拠となる法令等について	
3	語彙タクソノミ一覧	
4	パターン別リンクベースファイル一覧	
5	定義リンクベースファイル一覧	
6	ロール一覧	
7	アークロール一覧	

1. はじめに

1-1 本書の目的

企業別タクソノミ作成ガイドライン(以下「本書」という。)は、金融商品取引法に基づく有価証券報告書等の開示書類に関する電子開示システム(以下「EDINET」という。)に開示書類を XBRL(eXtensible Business Reporting Language)形式により提出する際に必須となる企業別タクソノミを作成するためのガイドライン(指針)となります。

企業別タクソノミは、原則として、本書に従って作成してください。

1-2 前提となる文書

企業別タクソノミは、EDINETにおいて正しく受理、審査及び縦覧されるために XBRL の仕様や指針に従って作成するものとします。本書が前提とする XBRL の仕様や指針は、表 1-1 のとおりとなります。ただし、本書と表 1-1 の XBRL 仕様、指針の間に不整合がある場合、本書を優先してください。

表 1-1 本書の前提となる文書

No	文書名		
1	XBRL Specification 2.1		
2	FRTA(Financial Reporting Taxonomies Architecture)		
	Recommendation-errata 2006-03-20 (以下「FRTA」という。)		

1-3 本書の適用範囲

本書は、EDINET タクソノミを拡張して企業別タクソノミを作成する際に適用されます。 対象となるタクソノミの一覧は、添付「タクソノミ一覧と根拠となる法令等について」 を参照してください。

1-4 略称

本書では、次の略称を使用します。

● 「財務諸表等規則」

「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)

● 「連結財務諸表規則」

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)

● 「四半期財務諸表等規則」

「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令63号)

「四半期連結財務諸表規則」

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 19 年内閣府令 64 号)

● 「中間財務諸表等規則」

「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)

「中間連結財務諸表規則」

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成 11 年大蔵省令第 24 号)

「財務諸表等規則等」

財務諸表等規則、連結財務諸表規則、四半期財務諸表等規則、四半期連結財務諸表規則、中間財務諸表等規則、中間連結財務諸表規則の総称

● 「業法等」

金融庁が業種別財務諸表タクソノミとして設定した業種のうち、財務諸表等規則第二条 及び第二条の二の適用を受ける会社等が、当該事業の所管官庁に提出する財務諸表の用語 、様式及び作成方法について法令の定めがある場合、当該事業の所管官庁が財務諸表等規 則に準じて制定した財務諸表等準則がある場合及び業界団体が作成している所定の財務諸 表の開示様式がある場合における当該法令、財務諸表等準則又は様式

「損益計算書等」

損益計算書、損益及び剰余金計算書の総称

● 「株主資本等変動計算書等」

株主資本等変動計算書、社員資本等変動計算書、投資主資本等変動計算書及び純資産変動計算書の総称

2. EDINETにおけるタクソノミの概要

2-1 タクソノミの全体像

EDINET を用いて有価証券報告書等を提出する企業等(以下「提出会社」という。)が、有価証券報告書等に含まれる財務諸表を XBRL 形式により提出する場合、XBRL のタクソノミが必要となります。EDINET で扱う XBRL のタクソノミは、金融庁が提供する EDINET タクソノミと、EDINET タクソノミをベースタクソノミとして提出会社が拡張する企業別タクソノミがあります。提出会社は、企業別タクソノミを作成し、企業別タクソノミからインスタンス(以下「報告書インスタンス」という。)を作成し、EDINET に企業別タクソノミと報告書インスタンスを提出します。

EDINET タクソノミは、複数のタクソノミから構成され、その組み合わせ (DTS (Discoverable Taxonomy Set)) に従って、財務諸表等規則等に基づく財務諸表を表す財務諸表等タクソノミや、業法等に基づく財務諸表を表す業種別財務諸表タクソノミや、有価証券報告書等の文書に関する情報を保持する文書情報タクソノミを表現します。

また、EDINET タクソノミは、財務諸表等規則等や業法等で認められた複数の表示方法を サポートするため、パターン別リンクベースファイルを用意しています。提出会社は、企業 別タクソノミを作成する際、該当する表示方法のパターン別リンクベースファイルを選択し 利用します。

また、EDINETで扱うタクソノミは、勘定科目等の語彙を表現する層(以下「語彙層」という。)と、語彙間の関係を表現する層(以下「関係層」という。)、提出会社の報告書を表現する層(以下「企業別拡張層」という。)に分かれています。語彙層と関係層のタクソノミの総称を EDINET タクソノミ、企業別拡張層のタクソノミの総称を企業別タクソノミといいます。なお、パターン別リンクベースファイルは、関係層に位置づけられています。EDINETで利用するタクソノミとインスタンスの全体像を添付「EDINET で利用するタクソノミとインスタンスの全体像

2-2 XBRL 化対象範囲

XBRL 化対象範囲は、財務諸表部分本体(注記事項は除く。)です。例えば、有価証券報告書の XBRL 化対象範囲は、次の図 2-1 のようになります(XBRL 化対象範囲の詳細は、「EDINET概要書」を参照してください。)。

一部	企業情報
第1	企業の概況
第2	2 事業の状況
第3	3 設備の状況
第4	・提出会社の状況
第5	5 経理の状況
1.	連結財務諸表等
(①連結貸借対照表
Ç	沙連結損益計算書
Ç	2)-2連結包括利益計算書
(3連結株主資本等変動計算書
Q	①連結キャッシュ・フロー計算書
ž	注記事項
•	連結附属明細表
2.	D連結附属明細表 財務諸表等 D貸借対照表
2.	財務諸表等
2.	財務諸表等
2.	財務諸表等 D貸借対照表
2.	財務諸表等 D貸借対照表 D減益計算書 B株主資本等変動計算書
2.	財務諸表等 D貸借対照表 D機益計算書 3株主資本等変動計算書 4ギャッシュ・フロー計算書 (*)
2.	財務諸表等 D貸借対照表 E 機益計算書 B 株主資本等変動計算書 D キャッシュ・フロー計算書 (*)
2. 第6	財務諸表等 D貸借対照表 D(負債対照表 D(表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表別の表
2. 第6	財務諸表等 D貸借対照表 D損益計算書 D株主資本等変動計算書 Dギャッシュ・フロー計算書 (*) 主記事項 D附属明細表 提出会社の株式事務の概要
第66第7	財務諸表等 D貸借対照表 D損益計算書 D株主資本等変動計算書 Dギャッシュ・フロー計算書 (*) 主記事項 D附属明細表 提出会社の株式事務の概要
第66第7	財務諸表等 D貸借対照表 D損益計算書 3株主資本等変動計算書 A ギャッシュ・フロー計算書 (*) 註記事項 D附属明細表 提出会社の株式事務の概要 提出会社の参考情報

※:連結財務諸表を作成していない場合

図 2-1 有価証券報告書の記載における XBRL 化の範囲

2-3 EDINET タクソノミの階層構造

EDINET タクソノミは、語彙層、関係層に分かれ、それぞれにスキーマファイルやリンクベースファイルが配置されています。語彙層では、標準となる勘定科目が要素として定義されています。関係層では、財務諸表等規則等又は業法等の様式に準拠した要素間の関係が定義されています。また、語彙層及び関係層の両方に属するタクソノミに文書情報タクソノミがあります。

提出会社は、EDINET タクソノミを直接修正しないものとします。提出会社は、企業別拡張層において必要な EDINET タクソノミをインポートして企業別タクソノミを作成します。 (本書では、タクソノミが import 要素を用いて別のタクソノミを読み込むことを、「インポートする」といいます。)

(1) 語彙層

勘定科目又は報告項目の情報が定義されている階層です。ここで定義されている勘定科目は、財務諸表等規則等又は業法等が規定する勘定科目群と一般に広く用いられている勘定科目群から成り立っています。本書では、財務諸表等規則等又は業法等が規定する勘定科目群を A 群勘定科目といい、一般に広く用いられている勘定科目群を B 群勘定科目といいます。A 群勘定科目及び B 群勘定科目はタクソノミの要素として同層のスキーマファイル上に定義され、更に名称リンクにより表示名称が定義されています。また、A 群勘定科目には参照リンクにより根拠となる財務諸表等規則等又は業法等への参照が定義されています。このスキーマファイル及び名称リンク、参照リンクを併せて語彙タクソノミといいます。(図 2-2 参照)

財務諸表等規則等に準拠する提出会社で用いられる勘定科目については、財務諸表等語彙タクソノミで定義されており、業法等における特有の勘定科目については、業種別財務諸表語彙タクソノミとして定義されています。業種別財務諸表語彙タクソノミは財務諸表等語彙タクソノミを使用する場合には、財務諸表等語彙タクソノミで定義されている勘定科目も利用することができます。

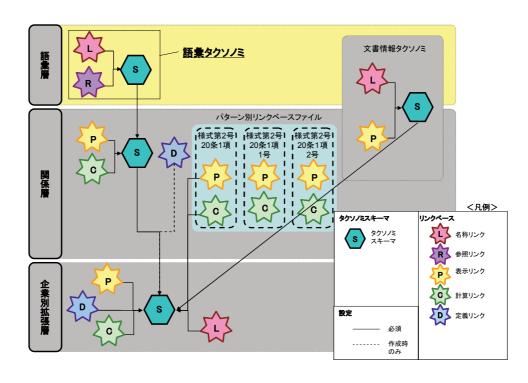


図 2-2 語彙層

(2) 関係層

財務諸表等規則等や業法等(添付「タクソノミー覧と根拠となる法令等について」)の様式に従って、勘定科目又は報告項目間の表示順、加減算関係、親子関係が定義されている階層です。同層では、語彙層をインポートするためのスキーマファイルと、インポートした語彙間の関係を表示リンク、計算リンクで定義しています。同層のスキーマファイルと、そのスキーマファイルが参照している表示リンク及び計算リンクを併せて関係タクソノミといいます。(図 2-3 参照)

(本書では、タクソノミが linkbaseRef 要素を用いてリンクベースファイルを読み込むことを、「参照する」といいます。また、報告書インスタンスが schemaRef 要素を用いて企業別タクソノミを読み込むことも、「参照する」といいます。)

また、同層では、複数の認められた表示のパターンに対応させるため、必要なパターン別リンクベースファイルが関係タクソノミと独立して定義されています。なお、パターン別リンクベースファイルの詳細については、「2-4 パターン別リンクベースファイル」 を参照してください。

企業別タクソノミを作成する際、提出会社は、準拠すべき様式が表現されている関係タクソノミをインポートし、必要に応じて適切なパターン別リンクベースファイルを参照します。

なお、同層における表示リンク及び計算リンクでは、A 群勘定科目に該当する要素(勘定科目)の一部のみの関係が定義されています。表示リンク及び計算リンクが定義されていない勘定科目が存在するため、これらの要素を利用する際には留意してください。詳細については、「3. 企業別タクソノミの作成プロセス」 以降の内容を参照してください。

また、同層では、EDINET タクソノミの勘定科目に対する定義リンクが定義されています。 同層の定義リンクのことを「EDINET タクソノミの定義リンク」といいます。 EDINET タクソノミの定義リンクは、関係タクソノミのスキーマファイルから参照されていないため、提出会社が EDINET タクソノミの定義リンクを利用する際には、企業別拡張層において、直接定義リンクを参照します。

EDINET タクソノミとは、関係層及び語彙層の総称で、特に断りがない限り、関係タクソノミをインポートすることを、「EDINET タクソノミをインポートする」といいます。

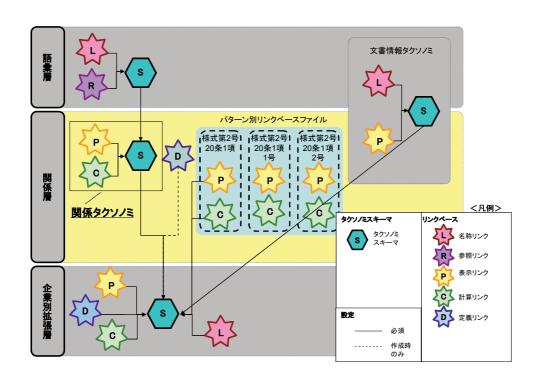


図 2-3 関係層

(3) 語彙層及び関係層

語彙層及び関係層の両方に属するタクソノミに、文書情報タクソノミがあります(図 2-4 参照)。

文書情報タクソノミには、開示対象者の名称や各財務諸表の表示方法等に関する情報が定義されています。したがって、全ての企業別タクソノミで文書情報タクソノミをインポートします。

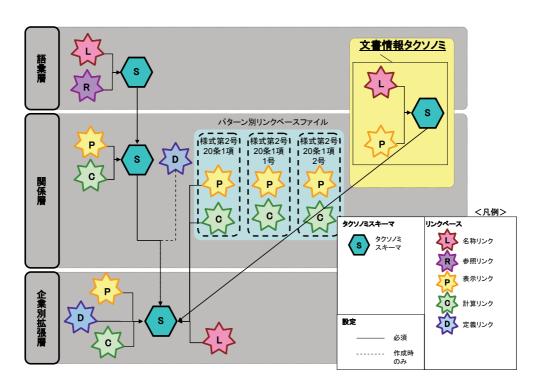


図 2-4 語彙層及び関係層

(4) 企業別拡張層

提出会社が XBRL 形式で書類を提出するためには、企業別拡張層において、企業別タクソノミを作成します。

同層では、EDINET タクソノミのインポート、適切なパターン別リンクベースファイルの参照や EDINET タクソノミの定義リンクの参照を行います。EDINET タクソノミをインポートすることで、語彙層のタクソノミも自動的にインポートされます。さらに、インポートした内容又は参照した内容に対して追加や上書きをする場合も同層に対して行います。(図2-5参照)

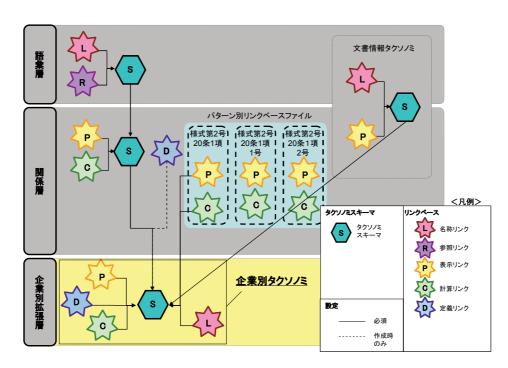


図 2-5 企業別拡張層

2-4 パターン別リンクベースファイル

財務諸表等規則においては、貸倒引当金の控除方法(財務諸表等規則第二十条)や有形固定資産に対する減価償却累計額(財務諸表等規則第二十五条)のように、複数の表示方法が認められています。EDINET タクソノミでは、これらの複数の表示方法に対応した表示リンク及び計算リンクを、関係タクソノミとは独立して定義しています。これらをパターン別リンクベースファイルといいます。(図 2-6 参照)

EDINET タクソノミをインポートしただけでは、これらの複数認められた表示方法についての表示リンク及び計算リンクは読み込まれないことに留意してください。提出会社は、企業別タクソノミ上で自社の開示方法に合致したパターン別リンクベースファイルを、直接参照します。パターン別リンクベースファイルの選択については「4-3 パターン別リンクベースファイルの決定」 及び、添付「パターン別リンクベースファイル一覧」を参照してください。

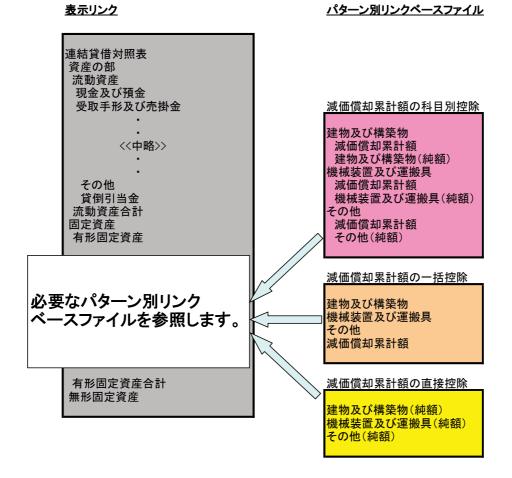


図 2-6 パターン別リンクベースファイルのイメージ

2-5 URL とインポート・参照関係について

2-5-1 URL

EDINET タクソノミの各ファイルの URL は、次のようになります。

(\$jp は、http://info.edinet-fsa.go.jp/jp の URL の略、∟はフォルダを示します。物理ファイルは{公開日}フォルダのみに存在します。なお、{公開日} は、EDINET タクソノミのファイル名等に設定されている日付を指します。)

```
$jp
∟ fr
∟ gaap
 ∟ t
          語彙層の EDINET タクソノミ(1)
  ∟ r
           関係層の EDINET タクソノミ (2)
           文書情報タクソノミ、ロールタイプスキーマ、他要素スキーマ (3)
  L 0
(1) 語彙層の EDINET タクソノミのフォルダ構成
$jp
∟ fr

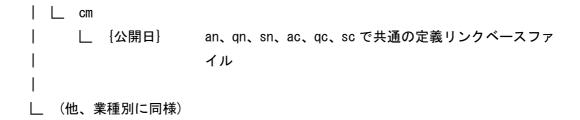
    gaap

 L t
   ∟ cte
    | 【公開日】 財務諸表等語彙タクソノミ*1
    ∟ bnk
    └ (他、業種別に同様)
```

※1:該当するスキーマファイル、参照リンクベースファイル、名称リンクベースファイル

(2) 関係層の EDINET タクソノミのフォルダ構成

```
$jp
∟ fr
∟ gaap
 ∟ r
 ∟ cai
  | ∟ qn
  四半期財務諸表タクソノミ※1
  l ∟ sn
  中間財務諸表タクソノミ※1
  連結財務諸表タクソノミ※1
  I ∟ qc
          四半期連結財務諸表タクソノミ※1
  | ∟ sc
  | <u>∟</u> cm
  an、qn、sn、ac、qc、sc で共通の定義リンクベースファ
          イル
  ∟ bk1
  l ∟ an
  | ∟ qn
  | ∟ sn
  | | 【公開日】 銀行・信託業中間財務諸表タクソノミ*1
  I ∟ ac
  | | 【公開日】 銀行・信託業連結財務諸表タクソノミ*1
  | ∟ qc
  | | 【公開日】 銀行・信託業四半期連結財務諸表タクソノミ※1
  | ∟ sc
  | | 【公開日】 銀行・信託業中間連結財務諸表タクソノミ*1
```



※1:該当するスキーマファイル、表示リンクベースファイル、計算リンクベースファイル (表示リンク及び計算リンクの各ファイルはパターン別リンクベースファイルを含む) (3) 文書情報タクソノミ、ロールタイプスキーマ、他要素スキーマのフォルダ構成 \$jp

2-5-2 インポート・参照関係

企業別タクソノミが EDINET タクソノミの各ファイルをインポート又は参照する場合、上記 URL に基づいて絶対パスでインポート又は参照します。

例1:関係層(タクソノミ)のインポート

企業別タクソノミのスキーマが連結財務諸表タクソノミのスキーマをインポートする場合 schemaLocation="http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/r/cai/ac/{公開日}/jpfr-cai-ac-{公開日}.xsd"

例2:関係層(パターン別リンクベースファイル)の参照

企業別タクソノミのスキーマがパターン別リンクベースファイル(表示リンクベースファイル)を参照する場合

href="http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/r/cai/ac/{公開日}/jpfr-cai-ac-{公開日}-presentation-1-BS-01-CA-Doubtful-1-ByAccount.xml"

例3: 語彙層のインポート

業種別財務諸表語彙タクソノミを利用する場合(企業別タクソノミのスキーマがリース事業財務諸表語彙タクソノミのスキーマをインポートする場合)

schemaLocation="http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/t/lea/{公開日}/jpfr-t-lea-{公開日}.xsd"

例4:文書情報タクソノミのインポート

企業別タクソノミのスキーマが文書情報タクソノミのスキーマをインポートする場合 schemaLocation="http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/o/di/{公開日}/jpfr-di-{公開日}.xsd"

3. 企業別タクソノミの作成プロセス

3-1 企業別タクソノミの作成単位

企業別タクソノミの作成単位は、有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書等の報告書の単位で 1 つです。したがって、連結財務諸表と個別財務諸表の両方を開示する場合においても、作成する企業別タクソノミは1つとなります。(添付「EDINETで利用するタクソノミとインスタンスの全体像」参照)

ただし、シリーズファンドのように1つの開示書類において、複数の財務諸表を XBRL 形式で提出する必要があるファンド等(以下「シリーズファンド等」という。)の場合、財務諸表の単位で企業別タクソノミは1つとなります。(図 3-1 参照)

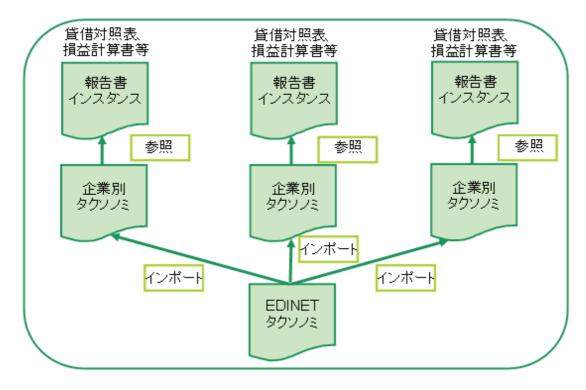


図 3-1 複数の財務諸表を XBRL 形式で提出する場合

注意1:連結財務諸表と個別財務諸表

関係タクソノミは、個別財務諸表と連結財務諸表で異なります。したがって、連結財務諸表を作成している提出会社の場合、企業別タクソノミは、連結財務諸表用と個別財務諸表用の 2 つの関係タクソノミをインポートして作成します。その際に留意すべき事項は、連結財務諸表と個別財務諸表の共通の語彙が同一の要素として定義されていることです。つまり、企業別タクソノミを用いて作成する報告書インスタンスでは、同一の要素を用い

て連結財務諸表の情報と個別財務諸表の情報を表現するものとします。

報告書インスタンスのある要素の値が連結財務諸表の情報なのか個別財務諸表の情報なのかを区別するため、報告書インスタンスのコンテキストのシナリオを用います。詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照してください。

注意 2: 関係タクソノミのインポート

企業別タクソノミで関係タクソノミをインポートする際に、他業種の同様式関係タクソノミはインポートしないものとします。同じ様式の関係タクソノミ間では、同一の拡張リンクロールを使用していることから、表示リンク等に設定されている情報が不適切なものとなる可能性があるためです。

注意 3: 年度決算、四半期決算、中間期決算

注意 1 と同様に、EDINET タクソノミは、年度決算用の財務諸表、四半期財務諸表、中間 財務諸表についても共通の語彙は、同一の要素として定義されています。報告書インスタ ンスのある要素の値が、年度決算用の財務諸表の情報なのか四半期財務諸表又は中間財務 諸表の情報なのかは、報告書インスタンスのコンテキストの期間や時点に従って区別しま す。詳細は「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照してください。

注意 4:有価証券届出書の作成方法

「4-2-2有価証券届出書の場合」を参照してください。

注意 5: 米国式連結財務諸表提出会社の取扱い

連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する内閣府令(平成14年内閣府令第11号)附則第3項の規定により米国式連結財務諸表を作成している提出会社については、個別財務諸表のみを XBRL 形式により作成します。したがって、この場合の連結財務諸表については、企業別タクソノミ及び報告書インスタンスを作成せず、個別財務諸表のみの企業別タクソノミ及び報告書インスタンスを作成します。

3-2 企業別タクソノミの作成フロー

提出会社が企業別タクソノミを作成するプロセスは、大きく五つに分かれます。 全体の流れは図 3-2 を参照してください。

1. DTS(Discoverable Taxonomy Set)の確定

提出会社は、企業別タクソノミを必ず作成します。

企業別タクソノミは、EDINET タクソノミをインポートして作成しますが、インポートする EDINET タクソノミは準拠する財務諸表等規則等や業法等によって異なります。提出会社は、報告する財務諸表に合致した EDINET タクソノミを選択して作成します。

また、複数の表示方法が認められている箇所について、適切なパターン別リンクベースファイルを選択し、企業別タクソノミが参照するよう設定します。

2. 開示する勘定科目と要素との対応付け

提出会社が財務諸表で開示する勘定科目と EDINET タクソノミにおいて標準として用意されている要素とを対応付けます。EDINET タクソノミに適切な要素がない場合にのみ、提出会社は、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。要素を追加した場合、合わせて名称リンクを企業別タクソノミに設定します。

3. 表示の設定(表示リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合や EDINET タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の表示順序が EDINET タクソノミの表示順序と異なる場合、企業別タクソノミの表示リンクの設定を行います。

4. 加減算関係の設定(計算リンクの追加・上書き)

要素の追加を行った場合や EDINET タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、提出会社の財務諸表の加減算関係が EDINET タクソノミの加減算関係と異なる場合、企業別タクソノミの計算リンクの設定を行います。

5. 概念の設定(定義リンクの追加)

追加した要素と EDINET タクソノミの要素との概念に関する関係を定義します。

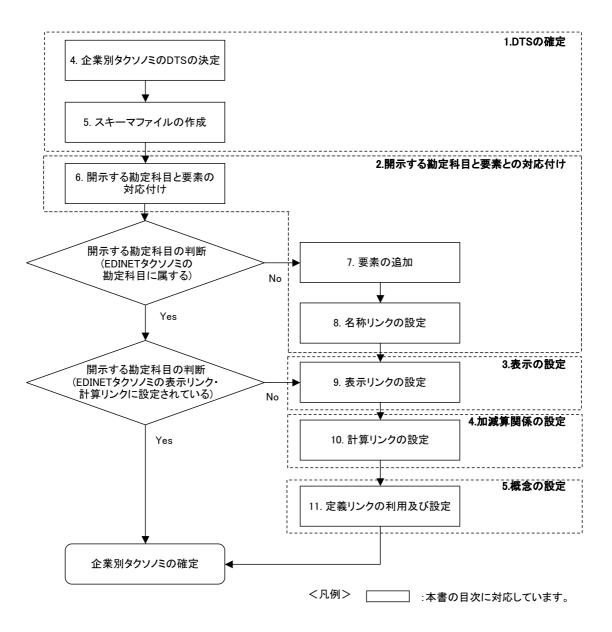


図 3-2 企業別タクソノミの作成プロセス

4. 企業別タクソノミの DTS の決定

企業別タクソノミの DTS の決定は、企業別タクソノミ作成の最初の段階です。この段階では利用する EDINET タクソノミを選択して、企業別タクソノミのファイル構成を決定します。

4-1 企業別タクソノミの DTS の決定要素

企業別タクソノミの DTS は、次の3つの要素に基づいて決定されます。

■ ベースタクソノミの選択

複数ある関係タクソノミ及び文書情報タクソノミから企業別タクソノミを作成する基準となるタクソノミを決定します。例えば、図 4-1 では財務諸表等タクソノミと文書情報タクソノミをベースタクソノミとしています。なお、文書情報タクソノミは必須です。

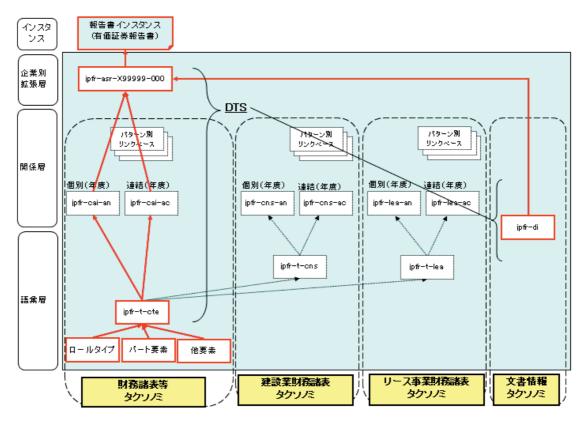
■ パターン別リンクベースファイルの決定

業種毎に用意されているパターン別リンクベースファイルの中から企業別タクソノミで利用するものを決定します。パターン別リンクベースファイルは、各パターンの中から、適切なものを選択します。

■ 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用

ベースタクソノミとして決定した業種以外の勘定科目を利用する場合、業種別財務諸表語彙タクソノミを利用します。業種別財務諸表語彙タクソノミは、必要に応じて複数業種の語彙タクソノミを利用できます。詳細は「4-4 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用」を参照してください。

DTS のイメージを図 4-1 に示します。



実線の矢印 ★、企業別タクソノミが直接または間接的にインボート または参照することを示します。 破線の矢印 ★は、企業別タクソノミが直接的にも間接的にもインボートまたは参照しないことを示します。

図 4-1 企業別タクソノミの DTS の概要図

次項から、これらについて詳しく述べていきます。

4-2 ベースタクソノミの選択

4-2-1 有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書の場合

提出会社は、企業別タクソノミの DTS を決定するため、インポートするベースタクソノミを選択します。提出会社は、インポートするベースタクソノミとして文書情報タクソノミを必ず選択します。文書情報タクソノミ以外のベースタクソノミは、次の項目により決定されます。

- ① 財務諸表作成の根拠となる財務諸表等規則等又は業法等
- ② 提出すべき開示書類の種類
- ③ 財務諸表の種類(個別財務諸表のみ、連結財務諸表・個別財務諸表の両方)

次に提出会社は、添付「タクソノミー覧と根拠となる法令等について」から上記条件に 合致する EDINET タクソノミを選択します。

例えば、半期報告書で中間財務諸表等規則に準拠した中間財務諸表と中間連結財務諸表 規則に準拠した中間連結財務諸表を作成していれば、選択するタクソノミは、中間財務諸 表タクソノミと中間連結財務諸表タクソノミになります。

中間連結財務諸表を作成していない場合、中間連結財務諸表タクソノミをインポートしないものとします。

4-2-2 有価証券届出書の場合

有価証券届出書については、有価証券報告書と同様のルールに従ってベースタクソノミを 選択します。ただし、四半期財務諸表又は中間財務諸表を併せて掲げる場合、追加で該当す るタクソノミをインポートするものとします。

4-3 パターン別リンクベースファイルの決定

表示方法が複数認められている箇所については、提出会社が選択した表示方法に対応するパターン別リンクベースファイルを企業別タクソノミから参照します。

パターン別リンクベースファイルは、財務諸表等タクソノミ及び業種別財務諸表タクソノミ毎にそれぞれ用意されています。提出会社は「4-2 ベースタクソノミの選択」で選択したベースタクソノミに対応するパターン別リンクベースファイルを選択するものとします。企業別タクソノミからパターン別リンクベースファイルを参照するための設定方法は「5-3 パターン別リンクベースファイルの参照」を、パターン別リンクベースファイルの種類は、添付「パターン別リンクベースファイルー覧」を参照してください。

注意 1:連結と個別とでパターン別リンクベースファイルはそれぞれ異なります。また、 年度、四半期、中間期においてもそれぞれ異なります。

注意 2: パターン別リンクベースファイルは、各表示方法に対して必ず表示リンク及び計算リンクのリンクベースファイルが用意されています。パターン別リンクベースファイルは、必ず表示リンク及び計算リンクを対として利用します。

4-3-1 パターン別リンクベースファイルの名称

パターン別リンクベースファイルの名称は、次のようになっています。 ipfr-{業種(関係)}-{財務諸表等規則等}-{公開日}-{リンクベース}-{パターン}.xml

{業種(関係)}、{財務諸表等規則等}、{リンクベース}については、それぞれ表 4-1、表 4-2、表 4-3 を参照してください。

{パターン}については、「4-3-2 貸借対照表のパターンの選択」「4-3-3 損益計算書等のパターンの選択」「4-3-5 包括利益計算書のパターンの選択」「4-3-5 キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択」を参照してください。なお、{業種(関係)}や{財務諸表等規則等}との組み合わせによって、該当しない{パターン}があります。{業種(関係)}、{財務諸表等規則等}とパターン}との組み合わせについては、添付「パターン別リンクベースファイルー覧」を参照してください。

表 4-1 業種(関係)一覧

No	業種(関係)	説明	
1	cai	一般商工業(commercial and industry)	
2	cns	建設業(construction)	
3	bk1	銀行·信託業(bank 1)	
4	bk2	銀行·信託業(特定取引勘定設置銀行)(bank 2)	
5	cna	建設保証業 (construction assurance)	
6	sec	第一種金融商品取引業(有価証券関連業) (type I financial	
		instruments business (securities related business))	
7	in1	生命保険業(insurance-life)	
8	in2	損害保険業(insurance-non-life)	
9	rwy	鉄道事業(railway)	
10	wat	海運事業(water transportation)	
11	hwy	高速道路事業(highway)	
12	elc	電気通信事業 (electricity communication)	
13	ele	電気事業(electricity)	

No	業種(関係)	説明	
14	gas	ガス事業 (gas)	
15	liq	資産流動化業(asset liquidation)	
16	ivt	投資運用業(投資信託委託会社)(invest management business	
		(investment trust management company))	
17	inv	投資業(投資法人)(investment corporation)	
18	spf	特定金融業(specific finance)	
19	med	社会医療法人(medical corporation)	
20	edu	学校法人(educational corporation)	
21	cmd	商品先物取引業(commodity future trading)	
22	lea	リース事業 (lease)	
23	fnd	投資信託受益証券(fund)	

表 4-2 財務諸表等規則等一覧

No	財務諸表等	説明
	規則等	
1	an	財務諸表等規則 (annual nonconsolidated financial statements)
2	qn	四半期財務諸表等規則 (quarterly nonconsolidated financial statements)
3	sn	中間財務諸表等規則(semi-annual nonconsolidated financial statements)
4	ac	連結財務諸表規則 (annual consolidated financial statements)
5	qc	四半期連結財務諸表規則 (quarterly consolidated financial statements)
6	sc	中間連結財務諸表規則 (semi-annual consolidated financial statements)

表 4-3 リンクベース一覧

No	リンクベース	説明
1	presentation	表示リンク
2	calculation	計算リンク

4-3-2 貸借対照表のパターンの選択

貸借対照表のパターンと選択の仕方を表 4-4 に示します。

表 4-4 貸借対照表のパターンと選択の仕方

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	1-BS-01-CA-Doubtful-1-	貸倒引当金(流動資産)を科目別に	次のいずれか
	ByAccount	控除する方法	(1)
(2)	1-BS-01-CA-Doubtful-2-	貸倒引当金(流動資産)を一括して	(2)
	ByGroup	控除する方法	(3)
(3)	1-BS-01-CA-Doubtful-3-	貸倒引当金(流動資産)を科目から	
	Direct	直接控除する方法	
(4)	1-BS-13-Inventories-1-	たな卸資産を科目別に掲記する方法	次のいずれか
	ByAccount		(4)
(5)	1-BS-13-Inventories-2-	たな卸資産を一括して掲記する方法	(5)
	OneLine		
(6)	1-BS-02-PPE-1-OneLine	有形固定資産を一括して掲記する方	次のいずれか
		法	(6)
(7)	1-BS-02-PPE-2-ByAccoun	有形固定資産を科目別に掲記する方	(7)
	t	法	
(8)	1-BS-03-PPE-Dep-1-ByAc	減価償却累計額(有形固定資産)を	(7) を選択した場
	count	科目別に控除する方法	合、次のいずれか
(9)	1-BS-03-PPE-Dep-2-ByGr	減価償却累計額(有形固定資産)を	(8)
	oup	一括して控除する方法	(8) – (11)
(10)	1-BS-03-PPE-Dep-3-Dire	減価償却累計額(有形固定資産)を	(8) – (12)
	ct	科目から直接控除する方法	(9)
(11)	1-BS-04-PPE-Imp-1-ByAc	減損損失累計額(有形固定資産)を	(9) – (12)
	count	科目別に控除する方法	(10)
(12)	1-BS-04-PPE-Imp-2-ByGr	減損損失累計額(有形固定資産)を	(10) – (12)
	oup	一括して控除する方法	(13)
(13)	1-BS-05-PPE-DepImp-1-B	減損損失累計額(有形固定資産)を	(14)
	yAccount	減価償却累計額とあわせて科目別に	
		控除する方法	
(14)	1-BS-05-PPE-DepImp-2-B	減損損失累計額(有形固定資産)を	
	yGroup	減価償却累計額とあわせて一括して	
		控除する方法	

No	パターン	説明	パターンの選択
(15)	1-BS-06-IA-1-OneLine	無形固定資産を一括して掲記する方	次のいずれか
		法	(15)
(16)	1-BS-06-IA-2-ByAccou	無形固定資産を科目別に掲記する方	(16)
	nt	法	
(17)	1-BS-07-IOA-1-OneLine	投資その他の資産を一括して掲記する	次のいずれか
		方法	(17)
(18)	1-BS-07-IOA-2-ByAccou	投資その他の資産を科目別に掲記する	(18)
	nt	方法	
(19)	1-BS-08-IOA-Doubtful-	貸倒引当金(投資その他の資産)を科	(18)を選択した場
	1-ByAccount	目別に控除する方法	合、次のいずれか
(20)	1-BS-08-IOA-Doubtful-	貸倒引当金(投資その他の資産)を一	(19)
	2-ByGroup	括して控除する方法	(20)
(21)	1-BS-08-IOA-Doubtful-	貸倒引当金(投資その他の資産)を科	(21)
	3-Direct	目から直接控除する方法	((22) ~ (28) とは
			独立)
(22)	1-BS-09-IOA-Dep-1-ByA	減価償却累計額(投資その他の資産)	(18) を選択した場
	ccount	を科目別に控除する方法	合、次のいずれか
(23)	1-BS-09-IOA-Dep-2-ByG	減価償却累計額(投資その他の資産)	(22)
	roup	を一括して控除する方法	(22) – (25)
(24)	1-BS-09-IOA-Dep-3-Dir	減価償却累計額(投資その他の資産)	(22) – (26)
	ect	を科目から直接控除する方法	(23)
(25)	1-BS-10-I0A-Imp-1-ByA	減損損失累計額(投資その他の資産)	(23) – (26)
	ccount	を科目別に控除する方法	(24)
(26)	1-BS-10-IOA-Imp-2-ByG	減損損失累計額(投資その他の資産)	(24) – (26)
	roup	を一括して控除する方法	(27)
(27)	1-BS-11-IOA-DepImp-1-	減損損失累計額(投資その他の資産)	(28)
	ByAccount	を減価償却累計額とあわせて科目別に	((19) ~ (21) とは
		控除する方法	独立)
(28)	1-BS-11-IOA-DepImp-2-	減損損失累計額(投資その他の資産)	
	ByGroup	を減価償却累計額とあわせて一括して	
		控除する方法	
(29)	1-BS-12-DA-1-OneLine	繰延資産を一括して掲記する方法	次のいずれか
(30)	1-BS-12-DA-2-ByAccoun	繰延資産を科目別に掲記する方法	(29)
	t		(30)

注意 1:パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。 注意 2:一部のパターンは業種、報告書によっては存在しない場合があります。

4-3-3 損益計算書等のパターンの選択

損益計算書等のパターンと選択の仕方を表 4-5 に示します。

表 4-5 損益計算書等のパターンと選択の仕方

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	2-PL-01-Sales-1-Net	売上高を一括して掲記する方法	次のいずれか
(2)	2-PL-01-Sales-2-Gross	売上高を総額表示する方法	(1)
(3)	2-PL-01-Sales-3-ByType	売上高を科目別に掲記する方法	(2)
			(3)
(4)	2-PL-02-C0S-1-Goods	売上原価を商品期首たな卸高、当	次のいずれか
		期商品仕入高、商品期末たな卸高	(4)
		に区分して掲記する方法	(5)
(5)	2-PL-02-COS-2-Finished	売上原価を製品期首たな卸高、当	(6)
	Goods	期製品仕入高、製品期末たな卸高	(7)
		に区分して掲記する方法	
(6)	2-PL-02-COS-3-ByType	売上原価を商品売上原価と製品売	
		上原価に区分して掲記する方法	
(7)	2-PL-03-COS-Goods-1-Gr	仕入高を総額表示する方法	
	oss		
(8)	2-PL-04-SGA-1-ByAccoun	販売費及び一般管理費を費目別に	次のいずれか
	t	掲記する方法	(8)
(9)	2-PL-04-SGA-2-OneLine	販売費及び一般管理費を一括して	(9)
		掲記する方法	
(10)	2-PL-05-N0I-1-OneLine	営業外収益を一括して掲記する方	次のいずれか
		法	(10)
(11)	2-PL-05-N0I-2-ByAccoun	営業外収益を科目別に掲記する方	(11)
	t	法	
(12)	2-PL-06-N0E-1-OneLine	営業外費用を一括して掲記する方	次のいずれか
		法	(12)
(13)	2-PL-06-N0E-2-ByAccoun	営業外費用を科目別に掲記する方	(13)
	t	法	
(14)	2-PL-07-EI-1-0neLine	特別利益を一括して掲記する方法	次のいずれか
(15)	2-PL-07-EI-2-ByAccount	特別利益を科目別に掲記する方法	(14)
			(15)

No	パターン	説明	パターンの選択
(16)	2-PL-08-EL-1-0neLine	特別損失を一括して掲記する方法	次のいずれか
(17)	2-PL-08-EL-2-ByAccount	特別損失を科目別に掲記する方法	(16)
			(17)
(18)	2-PL-09-CI-1-SingleSta	損益及び包括利益計算書 (1計算	次のいずれか
	tementNetOfTax	書方式)、税効果控除後	(18)
(19)	2-PL-09-CI-2-SingleSta	損益及び包括利益計算書 (1計算	(19)
	tementBeforeTax	書方式)、税効果控除前	

注意 1:パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。 注意 2:一部のパターンは業種、報告書によっては存在しない場合があります。

4-3-4 包括利益計算書のパターンの選択

包括利益計算書パターンと選択の仕方を表 4-6 に示します。

表 4-6 包括利益計算書のパターンと選択の仕方

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	4-CI-1-TwoStatementsNe	包括利益計算書(2計算書方式)、	次のいずれか
	t0fTax	税効果控除後	(1)
(2)	4-CI-2-TwoStatementsBe	包括利益計算書(2計算書方式)、	(2)
	foreTax	税効果控除前	

注意 1: パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。

注意 2: 一部のパターンは業種、報告書によっては存在しない場合があります。

4-3-5 キャッシュ・フロー計算書のパターンの選択

キャッシュ・フロー計算書のパターンと選択の仕方を表 4-7 に示します。

表 4-7 キャッシュ・フロー計算書のパターンと選択の仕方

No	パターン	説明	パターンの選択
(1)	3-CF-01-Method-Direct	キャッシュ・フロー計算書 直接法	次のいずれか
(2)	3-CF-02-Method-Direct	利息及び配当金の受取額並びに利息	(1)
	-IntrestDividend-1-Op	の支払額は営業活動、配当金の支払	(4)
	eFin	額は財務活動の区分に記載する方法	
		直接法	(1)を選択した場合(
(3)	3-CF-02-Method-Direct	利息及び配当金の受取額は投資活	直接法)、次のいずれ
	-IntrestDividend-2-In	動、支払額は財務活動の区分に記載	か
	vFin	する方法 直接法	(2)
(4)	3-CF-03-Method-Indire	キャッシュ・フロー計算書 間接法	(3)
	ct		
(5)	3-CF-04-Method-Indire	利息及び配当金の受取額並びに利息	(4)を選択した場合(
	ct-IntrestDividend-1-	の支払額は営業活動、配当金の支払	間接法)、次のいずれ
	OpeFin	額は財務活動の区分に記載する方法	か
		間接法	(5)
(6)	3-CF-04-Method-Indire	利息及び配当金の受取額は投資活	(6)
	ct-IntrestDividend-2-	動、支払額は財務活動の区分に記載	
	InvFin	する方法 間接法	

注意 1: パターンの選択欄で、ハイフンは同時に選択することを意味します。

注意 2: 一部のパターンは業種、報告書によっては存在しない場合があります。

キャッシュ・フロー計算書のパターン別リンクベースファイルは、直接法と間接法で別に定義しています。それぞれに応じてパターン別リンクベースファイルを選択します。

4-4 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用

「4-2 ベースタクソノミの選択」で選択した業種以外の業種の勘定科目を利用する場合、業種別財務諸表語彙タクソノミを利用します。業種別財務諸表語彙タクソノミは、必要に応じて複数業種の語彙タクソノミを利用できます。(語彙タクソノミを利用する例を、表4-8に示します。)

準拠してい	る法令等	インポートする	るタクソノミ
準拠している財務諸表	左記以外で参照する	ベースタクソノミ	利用する
等規則等又は業法等	業法等		語彙タクソノミ
ガス事業会計規則	なし	ガス事業財務諸表タ	なし
		クソノミ	
財務諸表等規則	鉄道事業会計規則	財務諸表等タクソノ	鉄道事業語彙タク
連結財務諸表規則		3	ソノミ
建設業法施行規則	リース会社における	建設業財務諸表タク	リース事業語彙タ
	金融商品取引法に基	ソノミ	クソノミ
	づく開示モデル		

表 4-8 語彙タクソノミ利用の例

まず、「4-2 ベースタクソノミの選択」に従ってベースタクソノミを決定し、企業別タクソノミにインポートします。次に、利用する語彙タクソノミを企業別タクソノミにインポートします。

例えば、建設業法施行規則に準じて財務諸表を作成しているが、一部ではリース事業も営んでいるため、リース事業の用語を用いて財務諸表を作成している場合が該当します。その際には、ベースタクソノミとして建設業財務諸表タクソノミをインポートし、更に、リース事業語彙タクソノミをインポートします。(図 4-2 参照)

語彙タクソノミの一覧は、添付「語彙タクソノミ一覧」を参照してください。なお、全ての業種別財務諸表語彙タクソノミは、財務諸表等語彙タクソノミをインポートして作成されているため、財務諸表等語彙タクソノミを直接インポートする必要はありません。

補足説明:同一タクソノミが複数回インポートされることは、XBRL の仕様上問題ありません。例えば、企業別タクソノミでベースタクソノミと業種別財務諸表語彙タクソノミをインポートすると、財務諸表等語彙タクソノミが間接的に二度インポートされますが、XBRL の仕様上問題ありません。連結と個別のベースタクソノミをインポートする際、財務諸表等語彙タクソノミだけではなく業種別財務諸表語彙タクソノミも間接的に二度インポート

される場合がありますが、同様に問題ありません。

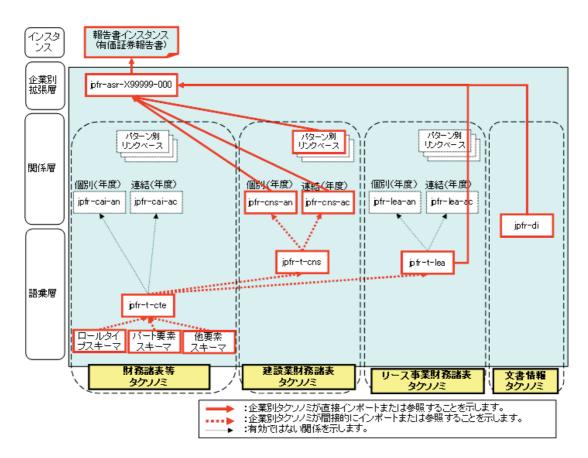


図 4-2 語彙タクソノミをインポートするイメージ

5. スキーマファイルの作成

企業別タクソノミの DTS の決定の次の段階は、スキーマファイルの作成です。提出会社別に拡張する場合、本章に続いて「6. 開示する勘定科目と要素の対応付け」以下の拡張作業が必須です。提出会社別に拡張する必要が無い場合、本章に記載の設定を行うと企業別タクソノミの作成が完了します。

5-1 企業別タクソノミのファイル仕様

5-1-1 ファイル構成

企業別タクソノミは、一つのスキーマファイルと、複数のリンクベースファイルで構成 します。スキーマファイルは必須です。リンクベースファイルの要否は、提出会社が拡張 する内容毎に要否が異なります。

拡張する内容に対する各リンクベースファイルの要否は、表 5-1 のとおりです。

表 5-1 企業別タクソノミのリンクベースファイルの要否一覧

No	リンク	設定する主な内容	拡張する内容毎の要否		の要否
	ベース名		要素	語彙利	上書き
			追加	用*1	※ 2
1	名称リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素	0	△注1	-
)等の日本語名称、英語名称			
2	参照リンク	・EDINET タクソノミ側で提供されるため、提	×	×	×
		出会社側での提出は不要			
3	表示リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素	0	0	0
)と他の勘定科目(要素)との表示上の関係			
		・EDINET タクソノミの勘定科目(要素)の表示			
		上の関係の変更			
4	計算リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素	◎注2	0	0
)と他の勘定科目(要素)との加減算の関係			
		・EDINET タクソノミの勘定科目(要素)の加減			
		算の関係の変更			
5	定義リンク	・企業別タクソノミで追加した勘定科目(要素	0	_	_
)と EDINET タクソノミの勘定科目(要素)との			
		概念に関する関係			

凡例 ◎:必須 △:必要に応じて作成 ×:不要 -:該当なし

※1: EDINET タクソノミの表示・計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合

※2: EDINET タクソノミの表示・計算リンクの設定を上書きする場合。なお、名称リンク及び定義リンクは上書きできません(「8-7. 名称リンクの上書きについて」、「11-5. 定義リンクの上書きについて」参照)。

注 1: EDINET タクソノミの勘定科目を利用し、ラベルを追加する場合に限ります (「8-8. ラベルの追加について」参照)。

注2:計算リンクを設定できない要素のみを追加した場合は不要です。

5-1-2 ファイル名

企業別タクソノミのファイルの命名規約は表 5-2、表 5-3 のとおりです。

表 5-2 企業別タクソノミのファイルの命名規約

No	ファイルの種類	命名規約
1	スキーマファイル	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{
		提出回数}-{提出日}. xsd
2	リンクベースファイル	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{
	(名称リンク以外)	提出回数}-{提出日}-{リンクベース}.xml
3	名称リンクベースファイル	{名前空間プレフィックス}-{報告対象期間末日}-{
		提出回数}-{提出日}-label{-言語}.xml

表 5-3 企業別タクソノミのファイルの命名規約の設定値

No	項目	設定値	説明
1	【名前空間プレフィ	文字列	命名規約については「5-1-5名前空間プレフ
	ックス}		ィックス」を参照
2	{報告対象期間末日}	YYYY-MM-DD	報告書の対象期間の期末日
			※ 半期報告書においては、中間会計期間
			の末日を、四半期報告書においては、四半
			期会計期間の末日を設定します。
			※ 有価証券届出書においては、最近事業
			年度末日を設定します。
			(例:最近2事業年度の財務諸表と最近事
			業年度の次の事業年度に係る中間財務諸表
			を記載している場合、最近事業年度末日を
			設定します。)
3	{リンクベース}	presentation	表示リンク
4		calculation	計算リンク
5		definition	定義リンク
6	{提出回数}	数値 (2 桁)	最初の報告を01とし、同一年度、同一の報
			告書について XBRL データを再提出する毎に
			1 ずつ増やします。
			※ 同一提出日における提出回数ではない
			ので留意してください。
			※ 02 以上のものは修正再提出されたもの
			とみなされます。
			※ 報告書インスタンスと提出回数を合わ
			せるものとします。詳細は「12-3 XBRL デー
			タの修正再提出時の取扱いについて」 を参
			照してください。
7	{提出日}	YYYY-MM-DD	報告書の提出日
			※ XBRL データを修正再提出する場合に
			は、当該修正再提出する日を設定します。
8	{-言語}	-en	英語名称を設定する名称リンクベースファ
			イル

9	設定なし	日本語名称を設定する名称リンクベースフ
		ァイルには、{-言語}を設定しないものとし
		ます。

ファイル名の例を図 5-1 に示します。

条件

対象書類:有価証券報告書 EDINET コード: X99999

追番:000

報告対象期間末日: 2006年3月31日

提出日: 2006年6月28日

提出回数:初回提出

ファイル名

スキーマファイル: jpfr-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28.xsd

表示リンクベースファイル: jpfr-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28-presentation. xml 定義リンクベースファイル: jpfr-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28-definition. xml 計算リンクベースファイル: jpfr-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28-calculation. xml

名称リンクベースファイル(日本語): jpfr-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28-label.xml

名称リンクベースファイル(英語): jpfr-asr-X99999-000-2006-03-31-01-2006-06-28-label-en.xml

図 5-1 企業別タクソノミのファイル名の例

5-1-3 文字コード

企業別タクソノミで使用する文字コード(エンコーディング形式)は、UTF-8とします。

5-1-4 名前空間 URI

企業別タクソノミの名前空間 URI の命名規約と設定値は表 5-4 のとおりです。

表 5-4 企業別タクソノミの名前空間 URI の命名規約と設定値

企業別タクソノミの名前空間 URI の命名規約

http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/{EDINETコード又はファンドコード}-{追番}/{報告書}/報告 対象期間末日}/{提出回数}/{提出日}

No	項目	設定値	説明
1	{EDINET コード	英数字	EDINET コード又はファンドコード
	又はファンドコ		
	− κ}		

No	項目	設定値	説明
2	{追番}	数値	数値は3桁の000から開始し、1ずつ増加させます。{追
			番}には複数の財務諸表を区別する意味があり、企業
			別タクソノミが複数の場合、企業別タクソノミの順序
			を示します。
3	{報告書}	asr	有価証券報告書
4		q{数值} r	四半期報告書
			数値は、第{数値}四半期の報告書を示します。
5		ssr	半期報告書
6		srs	有価証券届出書
7	{報告対象期間	YYYY-MM-DD	報告書の対象期間の期末日
	末日}		※ 半期報告書においては、中間会計期間の末日を、
			四半期報告書においては、四半期会計期間の末日を設
			定します。
			※ 有価証券届出書においては、最近事業年度末日を
			設定します。
			(例:最近2事業年度の財務諸表と最近事業年度の次
			の事業年度に係る中間財務諸表を記載している場合、
			最近事業年度末日を設定します。)
8	{提出回数}	数値 (2 桁)	最初の報告を 01 とし、同一年度、同一の報告書につ
			いて XBRL データを再提出する毎に 1 ずつ増やします。
			※ 同一提出日における提出回数ではないので留意
			してください。
			※ 02 以上のものは修正再提出されたものとみなさ
			れます。
			※ 報告書インスタンスと提出回数を合わせるもの
			とします。詳細は「12-3 XBRL データの修正再提出時
			の取扱いについて」 を参照してください。
9	{提出日}	YYYY-MM-DD	報告書の提出日
			※ XBRL データを修正再提出する場合には、当該修正
			再提出する日を設定します。

5-1-5 名前空間プレフィックス

企業別タクソノミの名前空間プレフィックスの命名規約と設定値は表 5-5 のとおりです。

表 5-5 企業別タクソノミの名前空間プレフィックスの命名規約と設定値

企業別タクソノミの名前空間プレフィックスの命名規約 jpfr-{報告書}-{EDINET コード又はファンドコード}-{追番}

No	項目	設定値	説明
1	{報告書}	asr	有価証券報告書
2		q{数值}r	四半期報告書
			数値は、第{数値}四半期の報告書を示します。
3		ssr	半期報告書
4		srs	有価証券届出書
5	{EDINET コード	英数字	EDINET コード又はファンドコード
	又はファンドコ		
	− F}		
6	{追番}	数值	数値は3桁の000から開始し、1ずつ増加させます。{追
			番}には複数の財務諸表を区別する意味があり、企業別
			タクソノミが複数の場合、企業別タクソノミの順序を示
			します。

5-1-6 拡張リンクロール

EDINET タクソノミでは、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結キャッシュ・フロー計算書といった財務諸表等規則等の様式が表示リンク、計算リンク、定義リンクの拡張リンクロールを用いて構造化されています。また、名称リンクの拡張リンクロールを用いて個別、連結、四半期、四半期連結等の様式単位で名称が設定されています。

更に、財務諸表等規則等又は業法等の改正により、前期と当期が同一の様式により表現できない場合、各期の様式が拡張リンクロールを用いて構造化されます。EDINET タクソノミが提供している拡張リンクロールは、添付「ロールー覧」を参照してください。

提出会社は EDINET タクソノミに用意されているもの以外の拡張リンクロールを追加しないものとします。

5-1-7 スキーマ宣言

企業別タクソノミのスキーマファイルでは、elementFormDefault 属性に"qualified"を 設定します。

5-2 EDINET タクソノミのインポート

提出会社は、企業別タクソノミとして、「5-1企業別タクソノミのファイル仕様」に従い、 新規に XBRL のスキーマファイルを作成します。

次に import 要素を用いて、「4-2 ベースタクソノミの選択」で選択した EDINET タクソノミのスキーマファイルをインポートします。EDINET タクソノミをインポートする場合、EDINET タクソノミのスキーマファイルの URL を import 要素の schemaLocation 属性に設定します。

更に「4-4 業種別財務諸表語彙タクソノミの要素の利用」 で解説した業種別財務諸表語 彙タクソノミの要素を利用する場合、当該スキーマファイルも同様にインポートします。

なお、EDINET タクソノミをインポートする際の URL については、「2-5 URL とインポート・ 参照関係について」を参照してください。

5-3 パターン別リンクベースファイルの参照

企業別タクソノミがパターン別リンクベースファイルを参照する場合、「4-3 パターン別リンクベースファイルの決定」 で選択したパターン別リンクベースファイルの URL を linkbaseRef 要素の href 属性に設定します。

なお、パターン別リンクベースファイルを参照する際の URL については、「2-5 URL とインポート・参照関係について」を参照してください。

6. 開示する勘定科目と要素の対応付け

スキーマファイルの作成の次の段階は、開示する勘定科目と要素の対応付けです。EDINET タクソノミで定義されている勘定科目と提出会社が開示する勘定科目との対応付けを行います。EDINET タクソノミに適切な要素がない場合にのみ、提出会社は企業別タクソノミ上で新たに要素を追加します。ただし、文書情報タクソノミに関する要素を追加しないものとします。要素の追加の詳細は、「7. 要素の追加」を参照してください。

6-1 開示する勘定科目と概念の判断方法

EDINET タクソノミの勘定科目に提出会社が開示する勘定科目と同一の概念を持つものが含まれているか否かを判断する指針については、「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」を参照してください。

6-1-1 個別財務諸表と連結財務諸表で共通する勘定科目

個別財務諸表及び連結財務諸表における「現金及び預金」等の勘定科目は、EDINET タクソノミ上、同一の要素として定義されています。個別財務諸表及び連結財務諸表の作成に当たっては、同一の要素を利用することとなります。

個別財務諸表の情報か連結財務諸表の情報かは報告書インスタンスにおいて設定される コンテキストで区別します。

詳細は、「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照してください。

6-1-2 異なる報告書間で共通する勘定科目

有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書など異なる報告書間で、異音同義で用いられる勘定科目は、同一の要素で定義されます。例えば、「純利益」という勘定科目については、年度決算においても中間決算においても本来の勘定科目の概念としては同一であるため、同一の要素として定義されます。(図 6-1 参照)

有価証券報告書、四半期報告書、半期報告書において一貫した要素を用いることで報告書インスタンスの期間比較を容易にします。

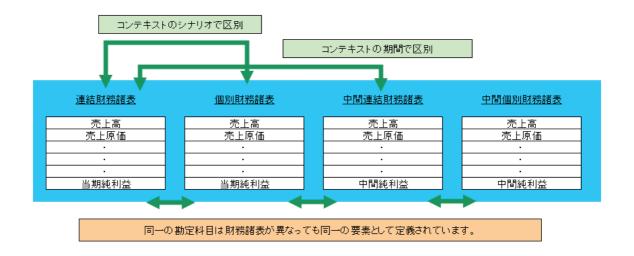


図 6-1 異音同義の勘定科目を同一の要素で扱う例

6-1-3 財務諸表内で重複する勘定科目

財務諸表に記載される勘定科目は、複数箇所に出現する同一概念を除いて、全て別要素とするものとします。例えば、「売上高」を事業毎に記載している場合、事業別のセグメントのコンテキストを用いて 1 つの「売上高」という要素だけで記載する方法はできないことに留意してください。(図 6-2 参照)

FRTA2. 1. 2 では、コンテキストのセグメントを用いて定義されるものは別要素とできないことが定められています。しかし、ここでいう事業別とコンテキストのセグメントの概念は一致していないと解釈します。

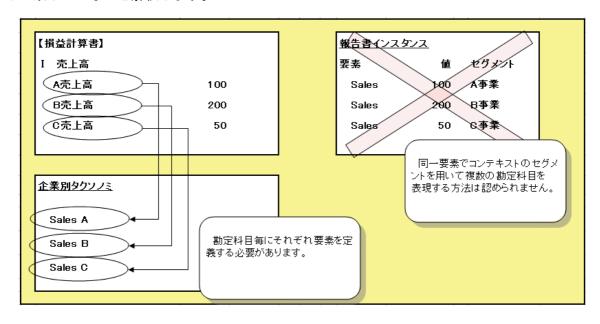


図 6-2 事業別の売上高を異なる要素で扱う例

6-1-4 期首又は期末を表す勘定科目

期首又は期末を表す勘定科目は、単一の要素で表現するものとし、別の要素としては定義しないものとします。その際には、期首、期末を区別せずに要素を定義し、名称リンクの期首と期末を表すラベルを用いて、期首及び期末の名称を設定します。その際のインスタンスは、コンテキストの日付の前期末日、当期末日の日付で開示するものとします。設定例を表 6-1 に示します。インスタンスに関する詳細は、「報告書インスタンス作成ガイドライン」を参照してください。

表 6-1 1つの要素で期首と期末を表現する例

No	開示する勘定科目	要素の定義	名称リンクの設定
1	現金及び現金同等物の期首残高	現金及び現金同	periodStartLabel
2	現金及び現金同等物の期末残高	等物の残高	periodEndLabel

ただし、損益計算書等の売上原価に属する勘定科目の、「商品期首たな卸高」「商品期末たな卸高」等については、単一の要素ではなく別々の要素としています。これは、これらの要素を、期首又は期末を表す勘定科目ではなく、売上原価の計算過程を表す勘定科目と位置づけているためです。

6-1-5 集計を表す勘定科目

合計、計といった接尾語や接頭語が付された集計を表す勘定科目の概念と、それらを除く集計を表さない勘定科目の概念とは同一の要素で定義します。例えば、「売上高合計」と「売上高」といった集計を表す単語がついているか否かの違いで別の要素としないものとします。概念の同一性の判断は、合計、計といった単語を除いた勘定科目本来の会計上の概念でなされるものとします。

また、合計、計といった接尾語や接頭語が付された集計を表す勘定科目を開示する目的で要素を追加する場合、合計、計を除いた勘定科目本来の会計上の概念として要素を定義した上で、名称リンクの合計ラベルを用いて、合計、計といった集計に利用される名称を設定します。(図 6-3 参照)

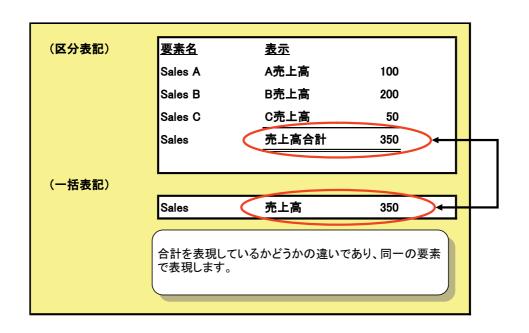


図 6-3 合計ラベルを用いる例

6-1-6 金額の正負に従って名称が変わる勘定科目

「当期純利益」と「当期純損失 (△)」のように、金額の正負に従って名称が異なる勘定 科目を、それぞれ独立の概念として要素を定義しないものとします。要素としては、金額 が正の場合の名称をもとに要素を定義した上で、負値ラベルを用いて金額が負の場合の名 称を表現します。

同様に、「当期純利益又は当期純損失(△)」のように、複数の期で金額が正値負値混在するいずれの場合も表現可能な勘定科目についても、金額が正の場合の勘定科目と同一の概念と判断します。要素としては、金額が正の場合の名称をもとに要素を定義した上で、正値負値ラベルを用いて、正値負値いずれの場合も含む名称を表現します。

ただし、「有価証券売却益」と「有価証券売却損」のように別立てで表記する項目や、金額の正負で計上区分が変わるような項目については、独立の概念として、それぞれ要素を定義するものとします。

6-2 開示する勘定科目とラベルの同一性の判断方法

EDINET タクソノミの要素に対する名称リンクの上書きはできないため、EDINET タクソノミの要素を利用する場合に開示する勘定科目は、EDINET タクソノミが用意している名称となります。

EDINET タクソノミの要素に対する名称は、標準ラベル及び冗長ラベルのほか、次の各ラベルに設定がある場合があります。

- 合計ラベル
- 期首ラベル
- 期末ラベル
- 負値ラベル
- 正値負値ラベル

また、ある要素について、同一概念であるが業法等により異なる名称が規定されている場合、EDINET タクソノミでは業種毎に用意されたラベルロール(業種標準ラベル、業種合計ラベル、業種負値ラベル)のラベルに当該業種特有の名称が設定されている場合があります。なお、EDINET タクソノミでは業種期首ラベル及び業種期末ラベルは用意されていません。

提出会社は、これらのラベルに設定されている名称と、開示する勘定科目との同一性を 判断するものとします。

提出会社の勘定科目と EDINET タクソノミの勘定科目との会計的な同一性の判断については「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」を、名称リンクのラベルロールの一覧については添付「ロール一覧」をそれぞれ参照してください。

なお、EDINET タクソノミの勘定科目を利用する場合で、既定のラベルでは財務諸表等規則等又は業法等に整合しない場合など必要な場合には、企業別タクソノミにおいて該当する業種に対応するラベルロールにラベルを追加することができます(「8-8. ラベルの追加について」参照)。

7. 要素の追加

EDINET タクソノミに適切な要素がない場合、企業別タクソノミ上で新規に要素を追加します。なお、文書情報タクソノミに関する要素は追加しないものとします。要素追加の際の留意事項を次に記載します。

7-1 要素の命名規約

要素を追加した場合、その要素名は、名称リンクの冗長ラベル(「8-1 名称リンクの設定方法」 参照)の英語名称を基に LC3(Label Camel Case Concatenation) 命名法により命名するものとします。

LC3 命名法とは、括弧やハイフン等の文字を取り除き、連続する英単語を各単語の先頭文字を大文字とし二文字目以降を小文字とし、各単語を結合する方法です。

LC3 命名法による要素名の生成方法は次のとおりです。

- ①名称リンクの冗長ラベルの英語名称から英数字以外の文字を削除し、単語に区切ります。
- ②全ての単語の最初の文字を大文字にし、二文字目以降を小文字にします。ただし、単語が略称である場合、大文字のままにします。
- ③全ての単語を結合します。

命名例を表 7-1 に示します。

次の例の No.1 では、"loss (gain) on sales of noncurrent assets-OpeCF"に出現する単語は、"loss"、"gain"、"on"、"sales"、"of"、"noncurrent"、"assets"、"OpeCF"です。

括弧やハイフン等を取り除いたこれらの全ての単語の最初の文字を大文字にし、 "Loss"、"Gain"、"On"、"Sales"、"Of"、"Noncurrent"、 "Assets"、"OpeCF"になります。

次に全ての単語を結合すると、" LossGainOnSalesOfNoncurrentAssetsOpeCF"となり、 要素名になります。

表 7-1 LC3 命名法に基づいた要素名の例

No	英語名称	要素名
1	loss (gain) on sales of	LossGainOnSalesOfNoncurrentAssetsOpeCF
	noncurrent assets-OpeCF	
2	consolidated statements of	ConsolidatedStatementsOfChangesInNetAssets
	changes in net assets	

7-2 要素 id の命名規約

企業別タクソノミの要素 id の命名規約は、表 7-2 のとおりです。

表 7-2 企業別タクソノミの要素 id の命名規約と設定値

要素 id の命名規約
{名前空間プレフィックス} + "_" + {要素名}

注意:名前空間プレフィックスと要素名の間の記号は、アンダーバーです。

No	項目	設定値	説明
1	{名前空間プレフィックス}	文字列	命名規約については「5-1-5名前
			空間プレフィックス」を参照
2	{要素名}	文字列	命名規約については「7-1 要素の
			命名規約」を参照

命名例を図 7-1 に示します。

<u>条件</u>

名前空間プレフィックス: jpfr-asr-X99999-000

要素名: Inventories

要素 id

jpfr-asr-X99999-000_Inventories

図 7-1 要素 id の例

7-3 データ型 (type)

勘定科目の金額は、データ型「monetaryItemType」で表現します。見出しとして値を持たない要素は、データ型「stringItemType」で表現します。

7-4 代替グループ(substitutionGroup 属性)

企業別タクソノミにおいて追加する要素には「item」を設定します。

7-5 貸借区分(balance 属性)

勘定科目が「資産」「費用」に属する場合は借方(debit)と、「負債」「純資産」「収益」に属する場合は貸方(credit)とそれぞれ設定します。ただし、キャッシュ・フロー計算書に属する勘定科目及び株主資本等変動計算書等における増減を示す勘定科目については貸借が特定できないため、貸借区分は設定しないものとします。

7-6 期間·時点区分(periodType 属性)

勘定科目がフローの概念である場合は「期間(duration)」と、ストックの概念の場合は「時点(instant)」とそれぞれ設定します。どちらの概念か判断できない勘定科目は、「期間(duration)」と設定します。

7-7 抽象区分(abstract 属性)

見出しとして値を持たない要素を追加する場合、抽象区分 (abstract 属性) を true とします。上記以外の目的における要素の追加は、必ず抽象区分を false としてください。

なお、実務上の便宜を考慮し、EDINET タクソノミで抽象区分が false となっている要素を見出しとして用いることは可能とします。

7-8 未設定可否区分(nillable 属性)

EDINET において、インスタンスで xsi:nil 属性を true に設定すると、該当なし「 $-(\dot{N}-)$ 」と解釈します。全ての要素は、インスタンスで該当なしになる可能性があるため、企業別タクソノミで追加した要素は、必ず、未設定可否区分(nillable 属性)を true に設定します。

8. 名称リンクの設定

「7. 要素の追加」 に従い要素の追加を行った場合、EDINET タクソノミの既定のラベルでは財務諸表等規則等又は業法等に整合しない場合など必要な場合、名称リンクの設定を行います。本章では名称リンクの設定方法について述べます。

8-1 名称リンクの設定方法

提出会社は、企業別タクソノミで新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミに名称 リンクを設定するものとします。標準ラベル、冗長ラベル、ドキュメンテーションのそれ ぞれの日本語名称及び英語名称の設定は必須です。その他のラベルは要素の性質に応じて 設定してください。

原則として、設定するラベルの拡張リンクロールは、

「http://www.xbrl.org/2003/role/link」です。ただし、中間財務諸表、四半期財務諸表等の財務諸表別のラベルが必要な場合には、対応する拡張リンクロールに設定することもできます。

設定するラベルロールについては表 8-1 のとおりです。なお、企業別タクソノミで新規に要素を追加した場合、業種ごとに用意されたラベルロールに名称リンクを設定しないものとします。

表 8-1 設定対象のラベルロールの一覧

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
1	標準ラベル	label ^{*1}	標準に設定するラベル	0	日・英
2	合計ラベル	tota Labe ^{%1}	合計を表すラベル(例. 資産合計	0	日・英
)		
3	冗長ラベル	verboseLabel ^{※1}	全ての要素で一意のラベル	0	日・英
4	期首ラベル	periodStartLabel ^{*1}	期首を表すラベル(例. 現金及び	0	日・英
			現金同等物の期首残高)		
5	期末ラベル	periodEndLabel ^{%1}	期末を表すラベル(例. 現金及び	0	日・英
			現金同等物の期末残高)		
6	負値ラベル	negativeLabel ^{*1}	負値の場合のラベル(例. 営業損	0	日・英
			失(△))		
7	正値負値ラ	positiveOrNegative	複数の期で正値と負値が混在す	0	日・英
	ベル	Labe I ^{**2}	ることを表すラベル(例. 営業利		
			益又は営業損失(△))		

No	名称	ラベルロール	説明	要否	言語
8	ドキュメン	documentation*1	要素に関する説明事項を記載す	0	日・英
	テーション		るラベル		

※1: "http://www.xbrl.org/2003/role/" に続くロールの名称のみを記載。なお、業種ごとに用意された ラベルロールの場合、"http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/{業種(語彙)}/role" となります。 詳細は添付「ロール一覧」を参照してください。

※2: "http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/role/" に続くロールの名称のみを記載

凡例 ◎:必須 ○:要素の性質に応じて設定

8-2 日本語名称と英語名称について

提出会社は、名称リンクに日本語名称と英語名称を設定するものとします。日本語名称として利用可能な文字は全角文字、半角英数及び半角記号です。半角カナ文字は利用しないものとします。

英語名称として利用可能な文字は、半角英数及び半角記号です。英語名称として全角文字を利用しないものとします。また、英語名称の作成方法については、「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」を参考にしてください。

8-3 冗長ラベルの設定方法

冗長ラベルで設定した値は、DTS において重複がないものとします。企業別タクソノミ上で要素を追加した際に冗長ラベルが重複した場合、次の例のように標準ラベルの末尾に区分を表す単語を付与するなどの方法により、DTS において重複しないようにするものとします。設定例を表 8-2 に示します。

日本語の冗長ラベルは標準ラベルの後「、(読点)」に続けて区分を表す単語を記載します。例えば表 8-2 のように、区分が流動資産の繰延税金資産の冗長ラベルは、「繰延税金資産、流動資産」と設定します。また、業種で異なる要素になる場合、更に「、」に続けて業種名を記載します。例えば、ガス事業の場合、「繰延税金資産、流動資産、ガス事業」と設定します。

英語の冗長ラベルは標準ラベルの後「-(*+)4月ハイフン)」に続けて区分を表す単語(主として略語)を記載します。例えば表 8-2 のように、区分が流動資産の繰延税金資産の冗長ラベルは、「Deferred tax assets-CA」と設定します。また、業種で異なる要素については、更に「-」に続けて業種名の略語を記載します。例えば、ガス事業特有の科目であることを明示したい場合、「Deferred tax assets-CA-GAS」と設定します。英語名称の作成方法については、「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」を参考にしてください。また

、区分及び業種等に使用する略語については、「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」 添付の「英語冗長ラベル用略語集」を参考にしてください。

表 8-2 流動資産と固定資産において出現する繰延税金資産の冗長ラベルの設定例

No	言語	資産の区分	標準ラベル	冗長ラベル
1	日	流動資産	繰延税金資産	繰延税金資産、流動資産
2	日	固定資産	繰延税金資産	繰延税金資産、固定資産
3	英	流動資産	Deferred tax assets	Deferred tax assets-CA
4	英	固定資産	Deferred tax assets	Deferred tax assets-NCA

次に示す場合、冗長ラベルが重複しやすいので特に留意して設定してください。

- EDINET タクソノミで定義済みの勘定科目に類似した勘定科目を追加する場合
- ◆ 株主資本等変動計算書等で勘定科目を追加する場合(残高を表す勘定科目と増減を 表す勘定科目の区別に留意)

8-4 ドキュメンテーションの設定方法

ドキュメンテーションには要素に関する説明事項を設定します。特に説明を要しない場合、冗長ラベルと同じ値を設定します。

8-5 負値ラベル等の設定方法

「商品総利益」、「商品総損失(△)」、「商品総利益又は商品総損失(△)」のような金額の正負に従って名称が異なる要素に対しては、正の場合の名称を標準ラベルに、負の場合の名称を負値ラベルに、正値と負値の両方に対応した名称を正値負値ラベルに、それぞれ設定します。

「~合計」のような集計を表す名称に対しては、標準ラベルのほかに合計ラベルに当該 名称を設定します。

「現金及び現金同等物の期首残高」、「現金及び現金同等物の期末残高」のような期首と 期末に従って名称が異なる要素に対しては、標準ラベルのほかに、期首の場合の名称を期 首ラベルに、期末の場合の名称を期末ラベルに設定します。

なお、設定した標準ラベル以外のラベルを表示するためには、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定する必要があることに留意してください(「9-3. 勘定科目の表示リンクへの追加方法」参照)。

注意: EDINET においては、これらのラベルの設定により、期首残高として表示される値や合計線が引かれる位置の決定が行われます。したがって、これらのラベルの使い分け及

び設定を適切に行わない場合には、表示される値が意図しないものとなる、合計線が引けない、といったことになりますので注意が必要です。EDINETにおける表示変換の詳細は「提出書類ファイル仕様書」3章及び付録を参照してください。

8-6 キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目

キャッシュ・フロー計算書特有の勘定科目では、負値ラベルを設定しないものとします。 例えば、間接法の営業活動によるキャッシュ・フローの「仕入債務の増減額」のような純 額で表記する勘定科目に対して、負値ラベルを用いてプラスの場合は「仕入債務の増加額」、 マイナスの場合は「仕入債務の減少額」のように勘定科目名称を切り替えないものとしま す。

キャッシュ・フロー計算書特有の要素については、貸借区分(balance 属性)を設定せず、 実務上の取扱いも様々であることを踏まえ、負値ラベルを用いると取扱いが複雑になるためです。

8-7 名称リンクの上書きについて

企業別タクソノミでは、EDINETタクソノミの名称リンクを上書きしないものとします。

8-8 ラベルの追加について

EDINET タクソノミの勘定科目を利用する場合で、EDINET タクソノミに用意されているラベルでは財務諸表等規則等又は業法等に整合しない場合など必要な場合には、企業別タクソノミにおいて該当する業種に対応するラベルロールにラベルを追加することができます。なお、EDINET タクソノミには、業種毎の期首ラベル又は期末ラベルが用意されていないため、これらにはラベルを追加できないことに留意してください。

また、中間財務諸表、四半期財務諸表等の財務諸表別のラベルの追加が必要な場合には、 対応する拡張リンクロールのラベルロールにラベルを追加することもできます。

例えば、別記事業において一般商工業タクソノミに用意されている勘定科目を使用する場合、既存のラベルでは業法等と不整合になることがあります。この場合、業種毎に用意されたラベルロールのうち適切なものに、新規にラベルを追加することができます(この場合でも既存のラベルを上書きすることはできないことに留意してください)。

なお、ラベルを追加した場合には、表示リンクの preferredLabel 属性に当該ラベルを設定することに留意してください(「9-3. 勘定科目の表示リンクへの追加方法」参照)。

9. 表示リンクの設定

要素の追加を行った場合や EDINET タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、本章で記載する表示リンクの設定を行います。また、提出会社の財務諸表の表示順序が EDINET タクソノミの表示順序と異なる場合も、表示リンクの設定を行います。ただし、文書情報タクソノミの表示リンクの設定は変更しないものとします。なお、文書情報タクソノミの表示リンクの設定とは、次の拡張リンクロールで定義されている表示リンクの設定(「9-1表示リンクの設定とは」参照)のことをいいます。

- http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/role/XBRLDocumentInfo
- http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/role/EntityInfo

9-1 表示リンクの設定とは

表示リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミの DTS の決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又は EDINET タクソノミの表示リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの表示リンクへの追加(「9-3 勘定科目の表示リンクへの追加方法」参照)
- EDINET タクソノミの表示リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの表示リンクによる上書き(「9-4表示リンクの上書きについて」参照)

注意:「9-2表示リンクの設定の規約」 に示すとおり、拡張リンクロールを必ず選択して 設定するため、拡張リンクロールごとに表示リンクを設定するものとします。

表示リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させてください。

- DTS の確定(「4. 企業別タクソノミの DTS の決定」、「5. スキーマファイルの作成」 参照)
- EDINET タクソノミの勘定科目の選択(「6. 開示する勘定科目と要素の対応付け」参 照)
- EDINET タクソノミとの対応付けができない勘定科目に関する要素と名称の追加設定 (「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照)

9-2 表示リンクの設定の規約

提出会社が作成する表示リンクベースファイルは、1 つの企業別タクソノミにつき 1 ファイルのみです(命名規約は「5-1-2 ファイル名」 に従ってください)。EDINET タクソノミの

表示リンクベースファイルや、参照したパターン別リンクベースファイルは直接修正しないものとします。それらの表示を変更するには、表示リンクの上書きが必須になります。 (「9-4 表示リンクの上書きについて」参照)

また、企業別タクソノミの表示リンクベースファイルでは、拡張リンクロールを添付「ロール一覧」から選択して設定するものとします。つまり、提出会社独自の拡張リンクロールは定義しないものとします。

9-3 勘定科目の表示リンクへの追加方法

企業別タクソノミの表示リンクに対し、追加する要素とその親の勘定科目の要素の間に 親子関係のアークを定義します。次に、勘定科目間の表示順序を定義するために order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値 (小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である表示リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

最後に、表示リンク上で合計ラベルや期首ラベル、期末ラベル等を表現する場合、業種毎に用意された標準ラベルや合計ラベル等を表現する場合、preferredLabel属性にそれぞれ対応するラベルを設定します。名称リンクのラベルについては表 8-1 を参照してください。

9-4 表示リンクの上書きについて

EDINET タクソノミの表示リンクの設定を変更する場合、企業別タクソノミの表示リンクに従って、EDINET タクソノミの表示リンクを上書きするものとします。EDINET タクソノミの表示リンクを上書きするには、企業別タクソノミの表示リンク上で EDINET タクソノミのアークを使用できなくし、新しいアークを追加します。EDINET タクソノミのアークを使用できなくするには、use 属性が "prohibited" で priority 属性が EDINET タクソノミのアークよりも大きな値を設定したアークを追加します。図 9-1 に例を示します。(以下、EDINET タクソノミのアークを使用できなくすることを、「prohibited する」、といいます。)

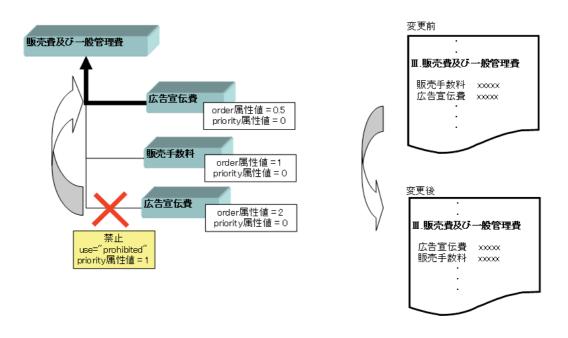


図 9-1 広告宣伝費と販売手数料の表示順を入れ替える例

10. 計算リンクの設定

要素の追加を行った場合及び EDINET タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目を利用する場合、本章で記載する計算リンクの設定を行います。また、提出会社の財務諸表の加減算関係が EDINET タクソノミの加減算関係と異なる場合も、計算リンクの設定を行います。ただし、文書情報タクソノミに関する計算リンクの設定は不要です。

10-1 計算リンクの設定とは

計算リンクの設定とは、次のことをいいます。

- 「4. 企業別タクソノミの DTS の決定」 から「8. 名称リンクの設定」 までに設定した勘定科目、又は EDINET タクソノミの計算リンクに設定されていない勘定科目の企業別タクソノミの計算リンクへの追加(「10-3 勘定科目の計算リンクへの追加方法」参照)
- EDINET タクソノミの計算リンクの設定内容に対し、企業別タクソノミの計算リンク による上書き(「10-4 計算リンクの上書きについて」参照)

注意:「10-2 計算リンク設定の規約」 に示すとおり、拡張リンクロールを必ず選択して 設定するため、拡張リンクロール毎に計算リンクの設定をするものとします。

計算リンクを設定する前に、必ず次の作業を終了させてください。

- DTS の確定(「4. 企業別タクソノミの DTS の決定」、「5. スキーマファイルの作成」 参照)
- EDINET タクソノミの勘定科目の選択(「6. 開示する勘定科目と要素の対応付け」参 照)
- EDINET タクソノミとの対応付けができない勘定科目に関する要素と名称の追加設定 (「7. 要素の追加」、「8. 名称リンクの設定」参照)

10-2 計算リンク設定の規約

提出会社が作成する計算リンクベースファイルは、一つの企業別タクソノミにつき 1 ファイルのみです(命名規約は「5-1-2 ファイル名」 に従ってください)。EDINET タクソノミの計算リンクベースファイルや、参照したパターン別リンクベースファイルを直接修正しないものとします。それらの加減算関係を変更するには、計算リンクの上書きが必要になります。(「10-4 計算リンクの上書きについて」参照)

また、企業別タクソノミの計算リンクベースファイルでは、拡張リンクロールを添付「ロ

ール一覧」から選択して設定するものとします。つまり、提出会社独自の拡張リンクロー ルは定義しないものとします。

10-3 勘定科目の計算リンクへの追加方法

企業別タクソノミの計算リンクに対し、加減算関係を設定する要素間についてのアークを追加していきます。その際に勘定科目(要素)の貸借区分(balance 属性)に留意して適切な計算リンクの加算減算区分(weight 属性)を設定するものとします。

加算する場合、加算減算区分に 1 を設定し、減算する場合、加算減算区分に-1 を設定します。

また、計算リンクにおいては、勘定科目間の加減算関係の order 属性も設定します。 order 属性には 0 以上の任意の数値 (小数も可)を設定できます。 親の勘定科目が同一である計算 リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

10-4 計算リンクの上書きについて

EDINET タクソノミの計算リンクの設定を変更する場合、企業別タクソノミの計算リンクに従って、EDINET タクソノミの計算リンクを上書きするものとします。EDINET タクソノミの計算リンクを上書きするには、企業別タクソノミの計算リンク上で EDINET タクソノミのアークを prohibited し、新しいアークを追加します。

10-5 計算リンク設定における留意事項

10-5-1 勘定科目間の期間・時点区分が異なる場合

図 10-1 のような期間・時点区分(periodType 属性)が異なるものについては、会計上、加減算関係が成立したとしても計算リンクを設定しないものとします。

No	要素	期間·時点	金額			
1	現金及び現金同等物の増加額又は減少額	Ī	duration		500	
2	現金及び現金同等物の期首残高		instant		100	
3	現金及び現金同等物の期末残高		instant		600	
			加減算	関係な	が成立	•

期間・時点区分が異なるので、①②③の要素間に 計算リンクを設定できません

図 10-1 計算リンクの設定ができない例

10-5-2 計算リンクに基づく計算結果の整合性

提出会社は、インスタンス値(xsi:nil属性が「true」を含む)を設定する要素間の加減 算関係を適切に表すよう計算リンクを設定します。したがって、原則として計算リンクの 加減算関係に基づくインスタンス値の検算結果は整合するものとします。詳細は「報告書 インスタンス作成ガイドライン」を参照してください。

11. 定義リンクの利用及び設定

要素の追加を行った場合、本章で記載する定義リンクの設定を行います。定義リンクでは、EDINET タクソノミで定義されている勘定科目と提出会社が追加した要素との関連付けを行います。次の設定を完了すると企業別タクソノミの作成が完了します。

11-1 EDINET タクソノミの定義リンクの概要と参照方法

EDINET タクソノミにおける全ての要素は、EDINET タクソノミの定義リンクで概念の定義をしています。しかし、EDINET タクソノミのスキーマファイルでは、EDINET タクソノミの定義リンクを参照しない設定になっています。提出会社は、B 群勘定科目の選択の際など必要に応じて、企業別タクソノミで EDINET タクソノミの定義リンクを参照して利用します。企業別タクソノミが EDINET タクソノミの定義を参照する場合、linkbaseRef 要素の href 属性に「2-5-1 URL」に記載の URL を設定します。

11-2 定義リンク設定の規約

提出会社が作成する定義リンクベースファイルは、一つの企業別タクソノミにつき 1 ファイルのみです(命名規約は「5-1-2 ファイル名」 に従ってください)。

11-3 勘定科目の定義リンクへの追加方法

新規に要素を追加した場合、企業別タクソノミの定義リンクベースファイルに要素の定 義関係を設定することを必須とします。

企業別タクソノミの定義リンクを設定する場合、該当する財務諸表の区分(流動資産、 有形固定資産等)に応じて、次の例のように、設定してください。

(例)流動負債に「A引当金」を追加する場合

流動負債、タイトル項目

+ • • • • •

► A引当金、流動負債 ←新規に追加する要素

+ • • • • •

要素の区分を定義する場合、次の標準アークロールを用いて定義します。

http://www.xbrl.org/2003/arcrole/general-special

また、要素の区分を定義する場合の拡張リンクロールは、添付「ロール一覧」のリンクベース欄が「定義リンク」であるもののうち、「4-2 ベースタクソノミの選択」で選択した表 4-1 の業種コードを含む名称の拡張リンクロールとなります。

- (例) 財務諸表等タクソノミをベースタクソノミとした場合 http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/role/BalanceSheets 貸借対照表科目の場合(損益計算書等では、末尾の BalanceSheets の箇所が変わります。)
- (例)業種別財務諸表タクソノミ(建設業)をベースタクソノミとした場合 http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/cns/role/BalanceSheets 建設業の貸借対照表科目の場合(損益計算書等では、末尾の BalanceSheets の箇 所が変わります。)

別記事業では、一般商工業の拡張リンクロールではなく、各業種別の拡張リンクロールを選択します。

また、定義リンクにおいては勘定科目間の定義関係の order 属性を設定します。order 属性には 0 以上の任意の数値 (小数も可)を設定できます。親の勘定科目が同一である定義リンクは、その中で order 属性は一意になるように設定します。

11-4 EDINET タクソノミの定義リンクの最終処理

EDINET タクソノミの定義リンクを参照した場合、提出会社は、提出前に、この参照を企業別タクソノミから外します。企業別タクソノミから外すには、「11-1 EDINET タクソノミの定義リンクの概要と参照方法」で設定した linkbaseRef 要素を削除します。

11-5 定義リンクの上書きについて

要素の概念を変更することになるため、企業別タクソノミで EDINET タクソノミの定義リンクを上書きしないものとします。

12. その他

12-1 株主資本等変動計算書等

株主資本等変動計算書等は、純資産の勘定科目と変動事由の組み合わせで、論理的にマトリックス形式であると考えることができ、他の財務諸表とは異なる対応が必要となります。株主資本等変動計算書等へ勘定科目を追加する場合、その構造的な理由から、複数の要素設定が必要となります。追加する要素の詳細は「勘定科目の取扱いに関するガイドライン」を参照してください。

12-1-1 勘定科目追加時の設定項目

貸借対照表及び株主資本等変動計算書に「A積立金」を追加し、株主資本等変動計算書において「A積立金の積立」「A積立金の取崩」関連の勘定科目を設定する場合の表示リンク、計算リンク等のツリー構造を説明します。表 12-1 は「A積立金」、「A積立金の積立」、「A積立金の取崩」を追加した場合に必要となる要素の一覧です。また、表 12-2 は表 12-1 の要素を追加する場合の対応関係を表しています。

表 12-1 追加要素一覧

No	標準ラベル	冗長ラベル	データ型	貸借	期間·時点	抽象
NO	保守ノベル	ルヌグベル	ノーラ空	区分	区分	区分
1	A積立金 ※1	A積立金	monetary	credit	instant	false
			ItemType			
2	A積立金	A 積立金、株主資本等変動計算	stringItem	_	duration	true
		書、タイトル項目	Туре			
3	当期変動額	当期変動額、A積立金、タイトル	stringItem	_	duration	true
		項目	Туре			
4	当期変動額合計	当期変動額合計、A積立金	monetary	_	duration	false
	% 2		ItemType			
⑤	A積立金の積立	A積立金の積立、A積立金	monetary	_	duration	false
			ItemType			
6	A 積立金の取崩	A積立金の取崩、A積立金	monetary	_	duration	false
			ItemType			
7	A積立金の積立	A積立金の積立、繰越利益剰余金	monetary	_	duration	false
			ItemType			

No	標準ラベル	冗長ラベル	データ型	貸借	期間・時点	抽象
NO	保守ノベル	ル安ノベル	ノーラ型	区分	区分	区分
8	A 積立金の取崩	A 積立金の取崩、繰越利益剰余金	monetary	_	duration	false
			ItemType			
9	A積立金の積立	A積立金の積立、利益剰余金	monetary	_	duration	false
			ItemType			
10	A 積立金の取崩	A積立金の取崩、利益剰余金	monetary	_	duration	false
			ItemType			

※1 貸借対照表、及び株主資本等変動計算書の期首期末残高部分に使用します。期首・期 末ラベル(期首ラベル: 当期首残高、期末ラベル: 当期末残高)を追加設定します。

※2 合計ラベルを追加設定します。(ラベルの内容は、標準ラベルと同一です。)

注意 1: 貸借区分(balance 属性)について

株主資本等変動計算書等のうち、貸借対照表の純資産の部の要素を使用するもの以外の要素は、貸借の区分が特定できないため、貸借区分(balance 属性)を設定しないものとします。

注意 2: 当期末残高と当期首残高について

株主資本等変動計算書等の項目のうち「当期末残高」と「当期首残高」は、貸借対照表で定義した純資産の部の要素を用いて表現します。その際には、「当期末残高」と「当期首残高」は、一つの要素になることに留意してください。詳細は「6-1-4 期首又は期末を表す勘定科目」を参照してください。

また、この要素を表示リンクに設定する場合、当期末残高と当期首残高に該当するそれぞれの箇所に要素を設定し、preferredLabel 属性に、それぞれのラベルロールを設定します。

表 12-2 追加要素と株主資本等変動計算書等の対応関係

		株主資本								 純資産
	資本	資本類	制余金		利益	剰余金		自己	株主	合計
	金			利益準	その他利	益剰余金	利益剰余	株式	資本	
				備金	A積立金	繰越利益	金合計		合計	
					2	剰余金				
当期首残高					1					
当期変動額					3					
A 積立金の積立					5	7	9			
A 積立金の取崩					6	8	10			
当期変動額合計					4					
当期末残高					1					

12-1-2 表示リンクの設定

表 12-3 の矢印部分の表示リンクのツリーに、追加した要素を設定します。具体的な表示リンクのツリー構造は表 12-4 を参照してください。

表 12-3 追加要素と表示リンクの対応関係

		株主資本								 純資産			
	資本	資本類	制余金		利益剰余金				自己	株主	合計		
	金			利益準	利益準 その他利益剰余金		利益剰余		株式	資本			
				備金	A積ご	A 積立金 繰越利益		金合計			合計		
					2)	剰余	金		ı			
当期首残高					1								
当期変動額					3								
A 積立金の積立					5		7		9				
A 積立金の取崩					6		8		10				
当期変動額合計					4								
当期末残高					1	7	1	7	1	7			

● 表示リンクのツリー構造

拡張リンクロール

 $\label{lem:normalization} $$http://info.\ edinet-fsa.\ go.\ jp/jp/fr/gaap/role/NonConsolidatedStatementsOfChangesInNetAssets$

表 12-4 表示リンクのツリー構造

No	表示リンク※1	preferredLabel *2	対応※3
1	その他利益剰余金		
2	A 積立金		2
3	当期首残高	periodStartLabel	1
4	当期変動額		3
5	A積立金の積立		5
6	A積立金の取崩		6
7	当期変動額合計	totalLabel	4
8	当期末残高	periodEndLabel	1
9	繰越利益剰余金		
10	当期首残高	periodStartLabel	
11	当期変動額		
12	A積立金の積立		7
13	A積立金の取崩		8
14	当期変動額合計	totalLabel	
15	当期末残高	periodEndLabel	
16	利益剰余金合計		
17	当期首残高	periodStartLabel	
18	当期変動額		
19	A積立金の積立		9
20	A積立金の取崩		10
21	当期変動額合計	totalLabel	
22	当期末残高	periodEndLabel	

^{※1「}A積立金」、「A積立金の積立」、「A積立金の取崩」の追加に関わる部分を抜粋しています。

^{※2} preferredLabel 属性値を示します。"http://www.xbrl.org/2003/role/"に続くロールの名称のみを記載します。

^{※3} 数値は表 12-1、表 12-3 に対応しています。

12-1-3 計算リンクの設定

株主資本等変動計算書等については、変動事由ごとに純資産を構成する各勘定科目を横断した加減算関係と、純資産を構成する勘定科目ごとに期中の変動を合計した加減算関係の2種類の加減算関係が、それぞれ別の拡張リンクロールで定義されています。株主資本等変動計算書等において、要素を追加し、計算リンクを設定する際には、それぞれの拡張リンクロールに対して設定します。

なお、純資産を構成する勘定科目毎に期中の変動を合計した加減算関係については、純資産の「当期変動額」の要素(表 12-5の「A積立金の積立」、「A積立金の取崩」等)を「当期変動額合計」に対して計算リンクを設定します。その際の計算リンクの加減算区分(weight 属性)は、全て"1"と設定します。

なお、「当期首残高」、「当期末残高」及び「当期変動額合計」は、期間・時点区分が異なるため、これらの間に計算リンクを設定できないことに留意してください。

表 12-5 の矢印部分の計算リンクのツリーに、追加した要素を設定します。具体的な計算リンクのツリー構造は表 12-6、表 12-7 を参照してください。

株主資本 純資産 合計 資本 資本剰余金 利益剰余金 株主 自己 金 利益準 その他利益剰余金 利益剰余 株式 資本 合計 備金 繰越利益 金合計 A 積立金 剰余金 当期首残高 1 当期変動額 3 (5) 7 9 A積立金の積立 A積立金の取崩 6 8 10 4 当期変動額合計 当期末残高 (1)

表 12-5 追加要素と計算リンクとの対応関係

● 計算リンクのツリー構造(縦)

拡張リンクロール

 $\label{lem:normalization} $$http://info.\ edinet-fsa.\ go.\ jp/jp/fr/gaap/role/NonConsolidatedStatementsOfChangesInNetAssets$

表 12-6 計算リンクのツリー構造 (縦)

No	計算リンク※1	weight	対応※2
1	当期変動額合計、A積立金		4
2	A積立金の積立、A積立金	1	5
3	A積立金の取崩、A積立金	1	6
4	当期変動額合計、繰越利益剰余金		
5	A 積立金の積立、繰越利益剰余金	1	7
6	A 積立金の取崩、繰越利益剰余金	1	8
7	当期変動額合計、利益剰余金		
8	A積立金の積立、利益剰余金	1	9
9	A 積立金の取崩、利益剰余金	1	10

※1「A積立金」、「A積立金の積立」、「A積立金の取崩」の追加に関わる部分を抜粋しています。計算リンク列は冗長ラベルで表示しています。

※2 数値は表 12-1、表 12-5 に対応しています。

● 計算リンクのツリー構造(横)

拡張リンクロール

 $\label{lem:normalization} $$ $$ http://info.\ edinet-fsa.\ go.\ jp/jp/fr/gaap/role/NonConsolidatedStatementsOfChangesInNetAssets2 $$$

表 12-7 計算リンクのツリー構造 (横)

No	計算リンク※1	weight	対応※2
1	当期変動額合計、純資産		
2	当期変動額合計、株主資本	1	
3	:		
4	当期変動額合計、利益剰余金	1	
5	当期変動額合計、利益準備金	1	
6	当期変動額合計、A積立金	1	4
7	当期変動額合計、繰越利益剰余金	1	

No	計算リンク※1	weight	対応※2
8	A 積立金の積立、利益剰余金		9
9	A積立金の積立、A積立金	1	(5)
10	A 積立金の積立、繰越利益剰余金	1	7
11	A 積立金の取崩、利益剰余金		10
12	A 積立金の取崩、A 積立金	1	6
13	A 積立金の取崩、繰越利益剰余金	1	8

^{※1「}A積立金」、「A積立金の積立」、「A積立金の取崩」の追加に関わる部分を抜粋しています。計算リンク列は冗長ラベルで表示しています。

12-1-4 定義リンクの設定

表 12-8 の矢印部分の定義リンクのツリーに、追加した要素を設定します。具体的な定義リンクのツリー構造は表 12-9 を参照してください。

表 12-8 追加要素と定義リンクとの対応関係

	株主資本									 純資産			
	資本	資本類	制余金	利益剰余金					自己	株主	合計		
	金			利益準	その他利益剰余金			利益乗	余	株式	資本		
				備金	A積立金 繰越利益		刂益	金合計			合計		
					2	Ì	剰余	金					
当期首残高					1								
当期変動額					3								
A積立金の積立					5		7		9				
A 積立金の取崩					6		8		10				
当期変動額合計					4	7	•	7	1	7			
当期末残高					1								

● 定義リンクのツリー構造

拡張リンクロール

http://info.edinet-fsa.go.jp/jp/fr/gaap/role/StatementsOfChangesInNetAssets

^{※2} 数値は表 12-1、表 12-5 に対応しています。

表 12-9 定義リンクのツリー構造

No	定義リンク※1	対応※2
1	その他利益剰余金	
2	A積立金	2
3	A積立金	1
4	当期変動額	3
5	A積立金の積立	5
6	A積立金の取崩	6
7	当期変動額合計	4
8	繰越利益剰余金	
9	繰越利益剰余金	
10	当期変動額	
11	:	
12	A積立金の積立	7
13	A 積立金の取崩	8
14	当期変動額合計	
15	利益剰余金合計	
16	利益剰余金	
17	当期変動額	
18	:	
19	A積立金の積立	9
20	A積立金の取崩	10
21	当期変動額合計	

^{※1「}A積立金」、「A積立金の積立」、「A積立金の取崩」の追加に関わる部分を抜粋しています。

^{※2} 数値は表 12-1、表 12-8 に対応しています。

12-2 Prior がつく拡張リンクロールについて

財務諸表等規則等又は業法等の改正により、改正前と改正後の表示関係又は加減算関係を同一の拡張リンクロールで表現できない財務諸表については、EDINET タクソノミでは、改正前と改正後とで異なる拡張リンクロールを使用して表現することとしています。この場合、改正前用の拡張リンクロールは、改正後用の拡張リンクロール名の末尾に、"_Prior"の文字列が付されます。

この場合、提出会社は、前期と当期で拡張リンクロールを分けて企業別タクソノミを作成することに留意してください。なお、前期、当期ともに改正前の拡張リンクロールを使用する場合、改正後の拡張リンクロールは prohibited するものとします。また、前期、当期とも改正後の拡張リンクロールを使用する場合、改正前の拡張リンクロールをprohibited するものとします。

12-3 XBRL データの修正再提出時の取扱いについて

XBRL 形式で提出する財務諸表に関する訂正は、訂正報告書等とともに、訂正後の XBRL 形式書類を構成するファイル一式(企業別タクソノミ、報告書インスタンス、表示情報ファイル)を再提出することによって行います。また、財務諸表自体の訂正はなくとも、XBRL データの修正が必要な場合にも同様にファイル一式を再提出することになります。

報告書インスタンスのみを修正し企業別タクソノミに変更がない場合や、企業別タクソノミのみ(例えばラベルのみ)を修正し報告書インスタンスに変更がない場合でも、ファイルー式を再提出するものとします。ファイルを再提出するので、ファイル命名規約に従い、ファイルー式の各ファイル名の{提出回数}をインクリメント(1ずつ増加)します。ファイルー式の各ファイル名の{提出回数}が一致していること、また、訂正報告書等の場合は、当該書類を提出した日がファイル名の提出日になっていることに留意してください。ファイルの命名規約については、本書の「5-1-2ファイル名」、「報告書インスタンス作成ガイドライン」、「提出書類ファイル仕様書」を参照してください。

本書で特に断りがない限り、企業別タクソノミ作成において初回提出か修正再提出かで、 作成方法が変わることはありません。

12-4 XBRL データの再利用について

有価証券報告書で記載した財務諸表と同一のものを有価証券届出書で記載する場合、又は特定有価証券において、有価証券報告書の提出により有価証券届出書の財務諸表を訂正するために、訂正届出書に有価証券報告書と同一の財務諸表を記載する場合など、複数の

報告書類において、同一の財務諸表を記載する場合には、一方で作成した XBRL データをも う一方の報告書類の XBRL データとして提出することが可能です。

なお、この場合においては、ファイル名等についても変更しないものとします。